

弟子屈2020

特集

確定申告に行こう！

(2~3ページ)

今月のクリップ

- 確定申告に行こう!... 2
●冬もやります!弟子屈えこパスポート... 4
●えこまち通信... 6
●第94号町議会だより第4回定例会... 8
●第54号協力隊通信... 36



日々の活動 発信中!

地域おこし協力隊 Instagram (インスタグラム) #teshikagram



地域おこし協力隊 facebook (フェイスブック) https://www.facebook.com/teshikagachiikiokoshi/

過去最高の出来と予想される「葡萄色の目」をぜひ!

地域おこし協力隊の伊藤恭子です。地場産ワイン等特産品開発支援員として活動しています。活動内容は、弟子屈町内で栽培されているブドウの管理、ワインイベントの企画・運営業務、町の特産品の掘りおこし・販売促進などが主な業務です。昨年の4月から半年間、ほぼ毎日ブドウの栽培に携わりました。栽培に関してまったくの素人だったので、余市町のワイナリーに数回研修に行かせていただく機会もありました。同じ北海道でも比較的温暖な地域の余市町は、ブドウやリンゴの木があたり一面に広がっていて、弟子屈の風景とはまた違った美しさがとても魅力的でした。余市町のワイナリーでの研修を9月下旬に終え、10月中旬、待ちに待った弟子屈町でのブドウの収穫を迎えました。10月初め、急激に冷え込み、霜にあたらない心配でしたが、十分な糖度を確保でき、収穫を終えることができました。昨年の夏は日照時間も長く天候にも恵まれ、過去最高の収穫量1千320kg、ワイン醸造としては1千160kl、本数にして約千本のワインが誕生する予定です! 糖度が十分に上がらなかつ

たブドウで、ジャムやシロップを試作しました。山葡萄独特の酸味がとてもおいしく、ワインとはまた違ったおいしさがありました。少し硬めに作った山幸ジャムと弟子屈町特産品の摩周粉を使ったクッキーを焼いて山幸ジャムサンドクッキーを作ってみました。これからも試作を重ねてとびきりの一品を作りたいいな、と思っています。昨年はワインの本数が少なく、ワインイベント「エビイロウィークエンド2019」の期間も短かったこともあり、町内外の皆さんにちゃんと届けられず申し訳ないと感じていました。でもこの日よりマイルドでちょうど良い酸味と飲みやすい口当たりだった」などと感想をいただきました。今秋リリース予定の「葡萄色の目2019」は、過去最高の出来になると言われています。今までは毎年、その年の「葡萄色の目」を楽しみに待っていてくれたり、また口にしたことのない方も、今年の秋には弟子屈町産ブドウ100%の葡萄色の目を味わいましょう! 今からとても楽しみです! ワインイベントの詳細は5月初旬頃に、町HP・町公式ライン・地域おこし協力隊SNSなどでお知らせします。引き続き、地域おこし協力隊の活動にご支援・ご協力をお願いします。

今月の表紙



1月12日に行われた第73回町成人式での1コマ。成人を代表して、工藤瑞希さんと須崎理子さんが「誓いの言葉」を述べました。(関連記事24ページ)

寄附ありがとうございました

- 安倍 良博 様(泉2丁目) ▼現金 10万円
●亡娘(恵美)が生前町にお世話になったため、まちづくりに役立ててほしい。
□森 美奈子 様(羅臼町) ▼現金 5万円
●亡父(門田三男)が生前町にお世話になったため、まちづくりに役立ててほしい。
□角藤 敏 様(湯の島1丁目) ▼現金 10万円
●亡妻(憲子)が生前町にお世話になったため、まちづくりに役立ててほしい。
□弟子屈町睦会 会長 高橋 幸子 様 ▼現金 1万円
●図書館の児童図書充実のため活用してほしい。
□ふるさと納税 3万1千526件 ▼現金合計 6億1千33万3千7百円

人のこゝろ 12月末現在

- 人口計 7,102人 (マイ10)
●男 3,364人 (マイ12)
●女 3,738人 (マイ18)
●世帯数 3,843世帯 (マイ8)
お誕生おめでとうございます
岡崎 琉希奈ちゃん(女) 大樹 美里 4
古瀬 陽翔ちゃん(男) 翔太 川瀬 1
石田 結楠ちゃん(女) 克敏 美里 2
お悔やみ申し上げます
大井 登代子さん(86歳) 泉 4
金刺 登さん(69歳) 屈斜路
鯉沼 房子さん(83歳) 泉 2
牧野 セツさん(93歳) 美里 6
小谷 寿朗さん(84歳) 鈴蘭 5

編集後記

今年も成人式の取材をさせていただきました。今年は女性の振り袖姿はもちろん、男性の袴姿も目立っていました。色とりどりの着物姿の成人の皆さんは、ほんとうに頼もしく見えました。毎年、新成人の誓いの言葉を聞くと、初心に戻れるような気がしています。今年も、初心を忘れず、がんばって取材しようと思えました。(鶴田)
●新聞やテレビなどで報道されていますが、北海道内7つの空港の一括民営化が1月15日から始まり、10月には7空港全ての民営化が完了する予定となっています。この7つの空港の一括民営化により、空港間の連携や航空便が増え北海道、とりわけ弟子屈町を訪れ、本町の大自然や食などの魅力を満喫してもらえる方が増えることを期待しています。(鈴木)

※お誕生、お悔やみは、12/1-12/31に弟子屈町に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。

# 確定申告に行こう！

2月17日(月)～3月16日(月)  
受付時間／9時～17時

※事業・譲渡所得のある方(卸小売業やサービス業などの事業者や、土地・建物・株式などの売却がある方)は16時までとなります。

配偶者控除および 配偶者特別控除の控除額		給与所得者本人の合計所得金額(見積額) (給与所得だけの場合の給与所得者本人の 給与等の収入金額)				
		900万円 以下 (1,120万円 以下)	900万円超 950万円 以下 (1,120万円 超、 1,170万円 以下)	950万円超 1,000万円 以下 (1,170万円 超、 1,220万円 以下)	1,000万円 超 (1,220万円 超)	
(給与収入だけの場合の配偶者の給与などの収入金額)	38万円以下 (103万円以下)	控除額 (老人 控除)	38万円 (48万円)	26万円 (32万円)	13万円 (48万円)	0円 (0円)
配偶者の合計所得金額(見積額)	38万円超 85万円以下 (103万円超 150万円以下)	控除額	38万円	26万円	13万円	0円
	85万円超 123万円以下 (150万円超 201万6千円 未満)	控除額	36万円 ～3万円	24万円 ～2万円	12万円 ～1万円	0円

**配偶者控除と配偶者特別控除の取扱いとは？**

平成30年分より、配偶者控除と配偶者特別控除の取扱いが左記の表のとおりに変更されています。

合計所得金額が1千万円を超える所得者については、配偶者控除の適用を受けることはできないこととなっております。

また、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超、123万円以下とされています。

**川湯地区の方、土・日しか都合のつかない方**

例年どおり、2月22日(土)、23日(日)の2日間、川湯消防会館で確定申告を受け付けます。川湯地区にお住まいの方や、土・日曜日しか都合がつかないという方は、こちらをご利用ください。

▼受付日時／●2月22日(土) 9時30分～正午、13時～16時  
●2月23日(日) 9時30分～正午

※23日は午前からの受け付けとなりますので、ご注意ください。

## 釧路税務署からのお知らせ

令和元年分の所得税、復興特別所得税の確定申告の相談と申告書の受け付けは、2月17日(月)～3月16日(月)までとなります。確定申告書は、国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax(電子申告)で送信したり、印刷して郵送などにより提出することができます。

「確定申告書等作成コーナー」は、画面の案内に従って金額などを入力すると、所得税や復興特別所得税、消費税、地方消費税や贈与税の確定申告書が作成できます。給与所得や年金所得のみの方専用の初めての方でも操作しやすい画面もありますので、ぜひご利用ください。(タブレット端末でも利用できます)

【e-Taxの利用手続きがより便利になります！】

個人納税者の方のe-Tax利用をより便利にするため、以下の2つの方式が利用できます。

(1) マイナンバーカード方式

マイナンバーカードを用いてマイナポータル経由、またはe-Taxホームページなどから利用を開始でき、申告書などのデータが送信できます。

(2) ID・パスワード方式

マイナンバーカードなどをお持ちでない方については、税務署で職員による本人確認を行った後に発行されたIDとパスワードだけで、e-Tax(電子申告)で申告できます。IDとパスワードの発行を希望される方は、本人確認書類(運転免許証など)をお持ちの上、所轄の税務署へお越しください。

手続等の詳しい内容は、e-Taxホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

☐問い合わせ先 釧路税務署 ☎0154-5000



問い合わせ先／役場税務課課税係 ☎482-2914(課直通)

**どうして確定申告が必要なの？**

確定申告とは、前年の1年間に生じた全ての収入から経費を差し引いた所得の金額と、それに応じた所得税の額を計算し、その年に納めなければならない所得税の過不足を清算する手続きです。勤務先で年末調整をされてすでに所得税を清算している方など、一部の方を除いた皆さんは必ず確定申告をしなければなりません。

令和元年分の確定申告が2月17日(月)から始まります。必要な準備を事前にしっかりと行い、期限内に必ず申告するようにしましょう。

**医療費控除の対象は？**

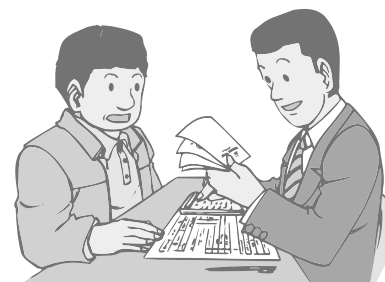
医療費控除の対象額は、所得の5%か10万円のどちらか少ない方を超えた部分となります。

領収書は、個人ごとかつ病院・薬局ごとに仕分け、小計と合計を計算してからお越しください。

また、医療保険者が発行するもので必要事項(被保険者などの氏名、療養を受けた年月、療養を受けた者、療養を受けた医療機関などの名称、被保険者などが支払った医療費の額、保険者などの名称)の記載がある「医療費通知」を添付することで領収書の仕分けや計算を省略することができます。(「医療費通知」に記載のない部分は、領収書の仕分けや計算が必要です)

**確定申告に必要な主な書類は？**

- 収入の確認できる書類(源泉徴収票や収支内訳書など)
  - 所得控除に係る証明書など(生命保険や地震保険などの控除証明書など)
  - 印鑑
  - 本人名義の銀行などの口座が分かるもの(通帳など)
  - マイナンバーの分かるもの
- ※申告の内容により、必要書類などが異なりますので、詳細についてはお問い合わせください。



冬もやります！

# 弟子屈えこパスポート



## 摩周・屈斜路環境にやさしい観光交通

今年度で11年目を迎え、多くの利用者の皆さんにご好評をいただいている「弟子屈えこパスポート」を、今年の冬も実施しています。パスポートを利用すると、通年運行する摩周湖バスと町内路線バス(川湯線、市内線、屈斜路湖線)と期間限定で運行する屈斜路湖バスが、2・3・5・7日間乗り放題(乗り降り自由)になります。

利用される方の多くは旅行者の方ですが、地元町民の皆さんのご利用も大歓迎です。冬の摩周湖や屈斜路湖、温泉巡りなど、バスを使ってのんびりと楽しむことができます。パスポートを使うといろいろな割引特典も受けられますので、ぜひご利用ください！

- ▶実施期間／1月25日(土)～3月8日(日)の44日間
- ▶有効期間／発行した日から2日間、3日間、5日間、7日間
- ▶運賃／2日間:大人1,500円(12歳以上) 子ども 500円(6歳以上12歳未満)  
3日間:大人2,000円(12歳以上) 子ども 700円(6歳以上12歳未満)  
5日間:大人2,500円(12歳以上) 子ども1,000円(6歳以上12歳未満)  
7日間:大人3,000円(12歳以上) 子ども1,200円(6歳以上12歳未満)
- ▶発券窓口／JR摩周駅観光案内所・株ナショナルパーク・ツーリズムてしかが(川湯観光ホテル内)
- ※問い合わせ先／株ナショナルパーク・ツーリズムてしかが(☎483-2101)
- ▶有効区間／①摩周駅～道の駅～摩周湖第1展望台(1日3便)  
※1便目のジャンボタクシーによる運行は、期間限定で増便されています。  
②川湯温泉駅～川湯市街～砂湯～コタン～摩周駅(1日2便)  
③川湯市街～川湯温泉駅(1日7便)

時刻表、特典などのえこパスポートに関する詳しい情報はホームページ(<http://www.eco-passport.net>)でご確認いただけます！  
役場にもこれらの資料がありますので、お問い合わせください。

問い合わせ先／役場観光商工課観光振興係 ☎482-2940 (課直通)

## 令和元年度「子育て支援講演会」を開催

### ～「しつけと虐待の境界線はどこ？」～ 子どものために、と「しつけ」ががんばりすぎていませんか？

弟子屈町要保護児童対策地域協議会では、児童虐待による人権侵害などについて講演会を開催します。興味のある方ならどなたでも参加できます。ぜひ、ご家族でご参加ください。

- ▶日時／2月5日(水) 18時～19時
- ▶場所／町公民館2階 講堂
- ▶内容／児童虐待は人権侵害です。たかが夫婦げんかと思っ  
ていませんか？改正児童虐待防止法について。
- ▶講師／北海道釧路児童相談所 相談支援係長  
川原田 美樹 氏
- ▶参加料・託児料／無料
- ▶申込み締切り／2月4日(火)まで

□申し込み・問い合わせ先  
弟子屈町要保護児童対策協議会事務局  
(役場健康子ども課子ども支援係)  
☎482-2935 (課直通) ☎482-2696



## おなごはつませんか？高齢者肺炎球菌予防接種

肺炎球菌とは主に気道の分泌物に含まれる細菌で唾液などを介して感染し、気管支炎や肺炎・敗血症など重い合併症を引き起こすことがあります。

日本の死亡原因の第5位が肺炎ということ、成人の肺炎の25～40%がこの細菌が要因になっているともいわれています。予防接種をすることで重症化を予防することができますので、対象となる方がいましたら早めの接種をお勧めいたします。

特に乾燥する冬場は感染症(カゼ・インフルエンザなど)が流行しやすい時期になります。手洗い・うがいを中心、元気に冬を乗り切りたいですね。

今年度、助成の対象となるのは、令和2年4月1日までに「65歳」「70歳」「75歳」「80歳」「85歳」「90歳」「95歳」「100歳以上」になる方です。

誕生日を迎えていなくても、下の表の誕生日の方であれば助成が受けられます。申込みは、3月13日(金)までです。過去に1回でも自費で接種している方は助成の対象となりませんのでご注意ください。

予防接種を希望される方は、ぜひこの機会に接種しましょう。  
□問い合わせ先／役場健康子ども課健康推進係 ☎482-2935 (課直通)まで。

対象年齢(年度年齢)	生年月日など	自己負担
60歳以上 65歳未満	60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器疾患により日常生活が極度に制限されるほどの障がいがある方。または、免疫機能に障がいがあり、厚生労働省令に定められている方。	2,000円
65歳	1954(昭和29)年4月2日～1955(昭和30)年4月1日に生まれた方	1,000円
70歳	1949(昭和24)年4月2日～1950(昭和25)年4月1日に生まれた方	
75歳	1944(昭和19)年4月2日～1945(昭和20)年4月1日に生まれた方	
80歳	1939(昭和14)年4月2日～1940(昭和15)年4月1日に生まれた方	
85歳	1934(昭和9)年4月2日～1935(昭和10)年4月1日に生まれた方	
90歳	1929(昭和4)年4月2日～1930(昭和5)年4月1日に生まれた方	
95歳	1924(大正13)年4月2日～1925(大正14)年4月1日に生まれた方	
100歳以上	1920(大正9)年4月1日以前に生まれた方	

▶実施医療機関／摩周厚生病院・布施医院・弟子屈クリニック・美里クリニック・川湯の森病院(予約が必要です)



たけやま なな ちゃん



すずき ぼたん ちゃん

## 特定健診・各種がん検診意向調査を行います

町では、特定健診と各種がん検診の対象となる方に、令和2年度に町で実施する特定健診および各種がん検診の意向調査を行います。

心身ともに健康で元気に過ごしていただくために、一人でも多くの方に健診を受診していただけるよう、対象となる方には、町より調査票を郵送しています。期日までに回答いただきますようお願いいたします。

▶調査対象は次のいずれかに該当する方です

- 過去5年間で検診の受診歴のある方
- 30～74歳の国民健康保険加入者の方
- 偶数月生まれの20～74歳の女性
- 各種クーポン券対象の方

▶回答期限／2月29日(土) ※期日までに調査票の回答がなかった方には、個別に連絡する予定です。

□問い合わせ先／役場健康子ども課健康推進係 ☎482-2935 (課直通)まで。

ファシリテーション講習会～対話と議論の場づくりをやってみよう～

人財育成部会

てしかがえこまち推進協議会人財育成部会(萩原寛暢部会長)では、ファシリテーション講習会を開催します。本当に大切だと思えることを話し合える、聴き合える「対話」と目的を共有して、主体的に行動していくための「議論」の場づくりと一緒に体験します。そこから、大事な要素(ファシリテーションなど)や手法を学びます。大切な話を仲間と共有し合うために、その話し合いが目的に向かって促進していくための板書(ファシリテーショングラフィック)の練習をします。「話したいことが話せない」「意見が出ない」「いつも同じ人が話す」など、話し合いの場がつまらないと感じている方にはぜひおすすめしたい講座です。

▶日時/3月7日(土) 13時～17時30分(受け付けは12時30分から) ▶場所/町公民館  
 ▶対象・定員/高校生以上で、ご自身に関わる会議や話し合いの場をより良く変えていきたい方 先着20人  
 ▶参加料/1,000円(高校生無料)  
 ▶申し込み締め切り/「ファシリテーション講習会参加希望」とし、氏名、連絡先を添えて、3月2日(月)までに下記までお申し込みください。

町内産牛乳のレシピ講習会を開催

食・文化部会

てしかがえこまち推進協議会 食・文化部会(木名瀬佐奈枝部会長)では、食を通して地域の魅力向上を目指し活動しています。活動の一環として、毎年町内事業者の方を対象とした弟子屈産食材のレシピ講習会を開催しています。今年も、今年も弟子屈産の「牛のおっぱいミルク」を使用した講習会を開催します。

ANAクラウンプラザホテル釧路総料理長の榎金久幸シェフによる料理講習のほか、牛のおっぱいミルクの特徴や生産する上での苦労などを包括的に学ぶため、生産者の渡辺隆幸さんにも講義を行っていただく予定です。事業者の皆さんに「物語のあるメニュー」を提供していただけるような講習会、また生産者さんと調理・提供する皆さんとの貴重な意見交換の場にしたいと考えていますので、ぜひご参加ください。

▶日時/3月10日(火) 14時～16時30分(受け付けは13時30分から) ▶場所/川湯ふるさと館  
 ▶対象・定員/町内の事業者の方(飲食店、宿泊事業者など実践の場をお持ちの方) 先着20人  
 ▶参加料/1,000円  
 ▶申し込み締め切り/「牛乳レシピ講習会参加希望」とし、氏名、連絡先を添えて、3月2日(月)までに下記までお申し込みください。

「ファシリテーション講習会」「町内産牛乳レシピ講習会」の申し込み・問い合わせ先  
 てしかがえこまち推進協議会事務局(役場観光商工課観光振興係)  
 ☎482-2940(課直通) FAX 482-5669 メール ecomachi@masyuko.or.jp

摩周湖カード切替えのお知らせ

「摩周湖カード(緑色)」には、有効期限があります!

令和2年3月31日(火)を過ぎるとポイントは全て無効になります!

- ①端数ポイントカードを多く持っている方は、できるだけ1枚ずつ順に満点にしてお買物または預金にお使いください。
- ②端数ポイントは新有効期限(ピンク色)カードへの移し替えができませんが、3月1日(日)～31日(火)の間、1列達成につき50円のお買物券としてお買物のみにご利用いただけます。(1列に満たないポイントは切り捨て。預金・換金はできません) ※事務局(商工会)での換金はおこなっておりません。



詳しくは新聞折込チラシまたは加盟店ポスターをご覧ください。

問い合わせ先  
 協同組合 摩周湖スタンプ会事務局(弟子屈町商工会事務所内) ☎482-5770

ダイヤモンドダストinKAWAYU2020を開催

ダイヤモンドダストin KAWAYU実行委員会

寒いこの時期ならではのイベント、ダイヤモンドダストinKAWAYUが今年も開催されます!

▶日時/2月23日(日)まで 17時～21時  
 ▶場所/川湯園地周辺  
 ▶内容/①ダイヤモンドダストを見よう!(期間中の19時～21時)  
 太陽光の代わりにスポットライトで夜空を照らします!  
 ②灯の森(期間中の17時～21時)  
 川湯園地にてスノーランタン、アイスクャンドルの設置  
 ※荒天の場合は中止となります。不明な場合は問い合わせください。  
 □問い合わせ先/ダイヤモンドダストinKAWAYU実行委員会事務局  
 一般社団法人 摩周湖観光協会 ☎482-2200



昨年の灯の森の様子

てしかが極寒Artフェスティバルを開催

アート&アド部会

川湯温泉の極寒が造り出す霧氷の杜をバックに、多くのアート作品が展示されます。2020年で10回目。今年も、「10th ANNIVERSARY～小さな街の国際的芸術祭～てしかが極寒Artフェスティバル」として開催します。各方面から注目される小さな町の国際的芸術祭。その中心事業は極寒の自然環境とアート作品がコラボする野外美術館です。



「WIND」(アート作品)

全国でも珍しいアートフェスをぜひ覗いてみてください。

▶日時/2月2日(日)～3月3日(火) 夜明け～21時  
 ▶場所/アートイン極寒芸術伝染装置(入場無料)とその周辺

■フェスの核となるのは、極寒の森に展開される「雪杜野外美術館」■  
 全国でも珍しい極寒の野外美術館です。川湯温泉「アートイン極寒芸術伝染装置」の裏の森で開催されます。関口恒男、本間純などの国内作家はもちろん、France、Taiwan、Mexico、Indonesiaなどからアーティストが参加。多彩なアート作品30点以上を展示しています。

朝は霧氷の杜をバックに、夜は幻想的な光に作品が浮かびあがります。昨年は1,500人以上の方が鑑賞しました。

■誰でも参加出来るイベントも充実■  
 2月2日からは短編演劇&パフォーマンスを毎夜連続開催します。不思議な空間DarkHutで演劇家のOGGが奇妙な世界を演じます。全国から集まるパフォーマーとのセッションもお楽しみください。

▶短編演劇&パフォーマンス【2月2日(日)～24日(月) 20時～30分程度】(無料/投げ銭)  
 ▶レセプションパーティー【2月2日(日) 18時～】(参加費2,000円)  
 詳しくは弟子屈なび <http://www.masyuko.or.jp>

■アート&アド部会の活動■  
 「てしかが極寒Artフェスティバル」は冬のフェスだけでなく、年間の活動を表現する総称です。観光振興はもちろん、ロータリークラブとの協同事業「芸術鑑賞や体験の授業を贈る事業」「パフォーマーによる慰問活動」など観光振興、教育、福祉 各分野で積極的に活動しています。

□問い合わせ先/ACAF事務局 onsen@gold.ocn.ne.jp

弟子屈町

LINE@

はじめました!



友だち募集中!

@teshikaga

LINEアプリの「友だち追加」から、IDまたはQRコードで検索してください。

●発行／北海道弟子屈町議会  
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会

委員長 三上 務  
副委員長 武山 秀樹  
委員 徳永 則行 岩崎 義人

☎482-2695  
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

## 第94号 町議会だより

# 第4回定例会

12月3日招集の第4回定例会は、5日までの3日間の会期で行われた。町からの提出議案として、条例の一部改正などの単行議案18件、令和元年度各会計補正予算2件、追加議案(単行)1件を審議し、それぞれ可決した。

また、9月定例会において決算審査特別委員会に付託された平成30年度各会計決算認定7件について承認し、議会から提出された意見書案2件を可決した。

一般質問については、5人から11問が行われ、町への提案を含む議論が行われた。

## 審議のあらまし

### 決算認定

第3回定例会において決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていた平成30年度弟子屈町一般会計ほか6件の決算認定について、10月28・29日の2日間、町長ほか関係職員の出席を求め、慎重に審査した結果、次の意見を付し認定すべきものとする委員長報告の後、それぞれ認定可決された。

- ◎認定第1号／平成30年度弟子屈町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第2号／平成30年度弟子屈町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第3号／平成30年度弟子屈町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第4号／平成30年度弟子屈町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第5号／平成30年度弟子屈町温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ◎認定第6号／平成30年度弟子屈町

下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

- ◎認定第7号／平成30年度弟子屈町水道事業会計決算認定について
- ▼審査意見
- ①社会老人福祉センターおよびデイサービスセンターについて、計画的なメンテナンスと早急な修繕の実施を望む。
- ②地域おこし協力隊の活用については、隊員に対する事前研修を行うなどの工夫をし、育てていくという側面を期待する。
- ③近年、各地で自然災害による甚大な被害がでて、現実を受け止め、万全なる備えを望む。(以上一般会計)

町財政については、今年度も厳しい状況下にある現状を踏まえ、更なる財政運営の改善を求める。(総括)

### 条例の一部改正など

◎釧路広域連合を組織する地方公共団体の数の増加及び規則の変更に関する協議の件について (議案第53号)

現在、釧路市、釧路町、白糠町、鶴居

村および弟子屈町で組織する釧路広域連合に厚岸町を加えるとともに、釧路広域連合規約を変更することについて、関係町村と協議を行うため地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を経るもの。

◎弟子屈町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について (議案第54号)

臨時職員および非常勤職員の適正な任用と勤務条件の確保を目的とした地方公務員法並びに地方自治法の改正に伴い、新たに会計年度任用職員が設けられたことから、新規条例を制定し給与・費用弁償などについて規定するもの。

◎弟子屈町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について (議案第55号)

職員定数から除く者として、会計年度任用職員を追加するとともに、地方公務員法の改正に伴う引用条項の改正を行うもの。

◎弟子屈町人事行政の運営等の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第56号)

地方公務員法の改正に伴い、公表の対象としてフルタイムの会計年度任用職員を規定するもの。

◎公益的法人等への弟子屈町職員の派遣等に関する条例の一部を改正

する条例の制定について (議案第57号)

地方公務員法の改正に伴う引用条項の改正を行うもの。

◎職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第58号)

会計年度任用職員に係る減給対象の報酬を規定するもの。

◎職員の分限についての手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第59号)

地方公務員法の改正に伴う引用条項の改正とともに、会計年度任用職員に係る休職期間を規定するもの。

◎企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第60号)

地方公務員法の改正に伴い、新たな規定に基づく臨時的任用職員及び会計年度任用職員の給与の種類を定めるもの。

◎語学指導等を行う外国青年の給料等に関する条例を廃止する条例の制定について (議案第61号)

議案第54号の新規制定された条例に包含することとし廃止するもの。

◎弟子屈町交通安全指導員設置条例を廃止する条例の制定について (議案第62号)

地方公務員法の改正に伴い、任用

根拠である非常勤特別職に該当しないこととなったことから廃止するもの。

◎職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第63号)

令和元年の人事院勧告に伴う国家公務員の改正に準拠し、給料表では若年層の給料月額を200円～2千円程度引き上げ、初任給では千500円～2千円の増額改定を行い、期末勤奨手当では、0.05カ月の引き上げを行うもの。

また、住居手当では対象となる下限額を引き上げ、基準額・控除額をもとに引き上げるもの。その他に地方公務員法の改正に伴い、引用条項を改正するもの。

◎弟子屈町特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第64号)

一般職の期末勤奨手当の改正と同様に、特別職(町長、副町長、教育長)の期末手当を0.05カ月の引き上げを行うもの。

◎弟子屈町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第65号)

一般職及び特別職の期末手当と同様に、議会議員の期末手当を0.05

◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第66号)

地方公務員法の改正に伴う引用条項の改正とともに文言の整理を行うもの。

◎弟子屈町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第67号)

地方公務員法の改正に伴う引用条項の改正とともに文言の整理を行うもの。

◎弟子屈町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (議案第68号)

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」による「児童福祉法」の改正に伴う一部改正。

◎弟子屈町公民館条例の一部を改正する条例の制定について (議案第69号)

町内10カ所に設置している公民館分館について、設置当初に比べ取り巻く環境が大きく変化してきていることに加え、地方公務員法の改正により分館長、分館主事を非常勤特別職として委嘱できなくなるため分館制度を廃止するもの。

◎訴えの提起の件について

(議案第70号)

1件の町営住宅の明渡しおよび町営住宅使用料などの支払いを求める訴えを提起したので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

◎弟子屈町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第73号)

「成年被後見人等の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」が公布され、成年被後見人の一律な権利制限が見直されたことに関連して「印鑑登録証明事務処理要領」および「住民基本台帳法施行令」の一部改正が行われたことから所要の改正を行うもの。

補正予算

◎令和元年度弟子屈町一般会計補正予算(第4号)について

(議案第71号)

歳入歳出予算にそれぞれ1億5千211万2千円を増額し、総額を82億176万4千円とした。

主なものでは、ふるさと納税寄付額の増加に伴う事業費1億8千9百万円、阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト推進事業費228万5千円、

常任委員会  
所管事務調査報告

◎総務経済常任委員会

総務経済常任委員会は、次により所管事務を調査したので、会議規則の規定により報告する。

▼調査事項および調査日時

①美幌町 9月30日(月) 10時30分～11時30分

RVパーク峠の湯びほろの運営概要および実績について

②当麻町 9月30日(月) 15時30分～16時30分

地元木材100%使用の役場庁舎について

③滝川市 10月1日(火) 10時30分～正午

RVパーク滝川ふれ愛の里の運営概要および実績について

④小金湯さくらRVパーク 10月1日(火) 15時～16時

RVパークの運営概要および実績について

▼目的/所管事務を調査するため。

▼方法/行政視察

▼結果/今回の行政視察のテーマの一つである、「RVパーク」とは、キャンピングカーを停めて宿泊できる施設のこと、専用の有料宿泊

道路橋梁事業の事業確定による5千940万5千円の減額などを計上。

◎令和元年度弟子屈町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

(議案第72号)

歳入歳出予算の総額から371万3千円を減額し、総額を3億2千567万3千円とした。

歳入では国庫支出金や町債の減額など、歳出では委託料や工事請負費の減額などを行った。



エリアを設けており、そのエリアでは一般的な駐車場に比べ、ゆったりとしたスペースが確保されており、24時間利用可能なトイレ、100ボルト電源供給設備やゴミ処理を引き受けるシステムを利用することができ、さらにほとんどのRVパークでは入浴施設も利用が可能となっている。

国内のキャンピングカー保有台数は年々増加している一方で、一部のキャンピングカー利用者のマナー違反が問題となっており、特に道の駅では、キャンピングカーでの宿泊を禁止している施設が増えてきているという現実がある。

RVパーク「峠の湯びほろ」は、令和元年7月1日の開設と、視察時点においては、3カ月しか経過しておらず、年次実績等の比較データなどはまだないが、既存温浴施設の駐車場の一部を改造して整備した施設である。利用可能台数は最大5台で、利用料金は、15時から翌10時までの一泊、電源設備込みで2千5百円としており、入浴施設「峠の湯」の利用料金は別となっている。

整備費用は、電源供給設備に119万8千円、看板製作費が33万千円、RV協会負担金が初年

令和元年度弟子屈町各会計補正予算

区分 会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	80億4,965万2,000円	1億5,211万2,000円	82億176万4,000円
下水道事業特別会計	3億2,938万6,000円	△371万3,000円	3億2,567万3,000円
合計	83億7,903万8,000円	1億4,839万9,000円	85億2,743万7,000円

度のみ10万円。

なお、運営形態は指定管理委託である。

美幌町は、古くから交通の要衝と言われ、網走、弟子屈、北見、阿寒など、美幌町を拠点に日帰り移動できる観光地が多くあり、旅の拠点として地の利を活かすことができるとしている。

当該地は、電源を整備することで日本RV協会の認定条件や望ましいとされる条件を全て満たすことができ、さらにレストランもあることから、ユーザーにとって理想的な環境であった。

7～8月のベストシーズンでの利用状況は、合計61台で、その内、道外利用が37台と、61%を占めている。

2カ月間の売り上げは、入浴料やレストラン利用等が推計となるため概算ではあるが、約32万千円となっている。

現状の問題点などは、温浴施設やレストランの営業時間とのすり合わせやドックラン整備の要望があること、また、冬季間の利用者に係るトイレや避難所指定との兼ね合いが出されていた。

当麻町は「食育・木育・花育」の3つの柱でのまちづくりを目指しており、食育では、公民館横の1.9ヘクタールの圃場で町内の子どもたちが田植え、稲刈りなどをし、全量、自らが食する給食に充てられている。また、木育では、子育て支援センターや公営住宅が町産材で建築されている。

本役場庁舎は、木造平屋、一部2階建て、延床面積2千677.82平方メートル、総事業費約13億2千3百万円となっている。町産材をふんだんに使い、地震に強く、木の香りにつまれた当麻町らしい庁舎づくりを実現するために、構造材は100%町産材を使用している。

また、製作家具や造作物においても町産材を活用し、「地材地消」が図られており、それらを可能としたのは、カラマツのねじれや変形を防ぐ、木材の新乾燥技術「コアドライ」である。

執務室の空間はワンフロアとっており、仕切りもなく、明るい空間となっている。特に議事堂は多目的利用を見据え、議長席を含めた机、椅子、演台など、全て可動式とし、全てを収めるスペースも設置されており、閉会中は講堂やセミナー会場としても使用できる

議会を傍聴しませんか  
町政・議会はあなたのために...



傍聴手続きは議場入り口の受付簿に氏名を記載するだけです  
～お気軽にお越しください～

次回の『令和2年第1回弟子屈町議会定例会』は、3月上旬開催の予定です

造りとしていた。

さらに、暖房は、国内初導入のシステムである、木質バイオマスボイラーを採用し、燃料には町産チップを用い、ボイラーの余熱を利用してチップを乾燥するシステムも構築されていた。

これらの取り組みが話題となり、供用開始以来、道内外、多くの自治体職員や建築関係者が視察に訪れている。

木の香りに満たされた空間はまさしく癒しの空間であり、住民からの評判も良く、また、職員の能率やモチベーションも高くなり、残業も減ったとのことである。

RVパーク滝川ふれ愛の里は、元からある、構造改善事業を活用して建設した温泉浴室を主体とした施設「滝川ふれ愛の里」に併設して平成26年に整備されている。

当時まだ、RVパークそのものの認知度が低い時期から、大手商社出身である副市長の発案で始まった事業であった。

利用可能台数は3台、利用料金は、正午から翌10時までの一泊2千650円としており、消費税増額以前は、2千円であったとのことである。

トイレは24時間利用可能で、水つつが、負担感があり、いまだ課題が残るところであるようだ。

これまでの年齢別保育から異年齢保育に転換を図るための課題とその解決のための環境整備については、異年齢相互の交流を深めるために外部講師による英会話や書道、和太鼓などの活動や行事などを通じて進めており、また、交流広場として整備した広い運動場を活かした活動やリズム教室、園外保育での活動を通して異年齢児交流が図られている。これまでと異なる行事などの取組みについては、保護者の理解を得るためには、行事計画については、幼稚園、保育園とともに隣接した施設であったことから、職員の交流や保護者の理解を深め、今後子どもたちの育ちに何が必要かを考えながら、保護者に対して保育教育の在り方について丁寧な説明により理解を求めていくことが継続的に必要と考えているとのことである。

当町「認定こども園ましゅう」においては、幼稚園、保育園との比較でそれぞれ大幅な改善が図られた職員の給与であるが、「吹上中央こども園」でもやはり職員のやる気を考慮し高いほうに合わせたということがある。

道、流し台も整備されていた。

設置費用は40万円弱と既存施設を最大限利用しているため多くの費用は要しておらず、公共では北海道内初のRVパークとのことである。

平成31年4月から令和元年8月までの延べ利用台数は96組、利用額は19万2千円となっている。

小金湯さくらRVパークは、オーナーが理美容チェーン店の代表取締役で、定山溪温泉にほど近い、札幌市南区小金湯にあり、国道230号線から豊平川方面の市道沿いの小高い場所にあり、パークへの出入り口が分かりづらいという難があるものの、八剣山を望む好立地である。

管理棟は小さなロッジにトイレと洗面所が利用者向けに付いているが、普段は無人であるとのこと。

また、通路も駐車スペースも舗装はされておらず、区画ごとに電源ボックスの中の監視カメラで管理されており、情報はスマホ等でも確認できるようにになっている。

電源ボックス・監視カメラの設置費は1台当たり3万円で、比較的設備費をかけずに開設できたとのこと。

利用可能台数は8台で、利用料金は、現行の就園奨励費などとの兼ね合いで利用者負担が増える世帯には、激変緩和措置が行われることや、定員を上回る園児についても、要件を満たしていれば受入可能とのことであったが、「吹上中央こども園」では、受け入れをするためには、職員の不足が大きな問題で、園のメニューをこなすための職員不足による負担を、在職している職員にかけることにはならないので、まず職員たちと協議し、職場の働きやすい環境を整えていくことが先決と考えているとのことである。

また、「認定こども園ましゅう」では、現行の就園奨励費などとの兼ね合いで利用者負担が増える世帯には、激変緩和措置が行われることや、定員を上回る園児についても、要件を満たしていれば受入可能とのことであったが、「吹上中央こども園」では、受け入れをするためには、職員の不足が大きな問題で、園のメニューをこなすための職員不足による負担を、在職している職員にかけることにはならないので、まず職員たちと協議し、職場の働きやすい環境を整えていくことが先決と考えているとのことである。

今後、運営していく中で、問題が生じた際には、その解決に向け保護者への懇切丁寧な説明により理解や納得を得ていくことはもちろんではあるが、職員の働きやすい環境づくりを一步一歩進めていくしかないとの考えである。

しかしながら、幼稚園と保育園の職員のそれぞれの知識や今までの経験上の考え方などのすり合わせはなかなか難しい、ということや、同じような課題を抱えていることがわかった。

金は、13時から翌正午までの一泊税込み2千5百円で、電源使用料は別に1台につき5百円と設定されている。

予約は、ホームページ上の予約フォームで行い、基本は振込となっているが、当日、電話での申し込みにあいては、料金投函ポストの入金袋に必要事項を記入の上投函する仕組みにしているため、無人での運用に支障はないとのことである。

入浴は、最寄りの湯元 小金湯を推奨している。

平成31年4月27日のオープン以来9月までに30台の利用があったとのことである。

今回の視察調査で、RVパークは、比較的経費をかけずに整備できるものだと実感をしたところであり、また、特に公設のものは、単にその目的のみで設置するのではなく、他の施設との相乗効果を期待して設置しているものであった。

当町にも条件に見合うと思われる場所が多くあり、今後、検討していく価値のあるものだと感じたところである。

◎文教厚生常任委員会  
文教厚生常任委員会は、次により所管事務を調査したので、会議規則の規定により報告する

### 意見書

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について (意見書案第3号)

【趣旨】  
北海道の森林は全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業および治山事業や林業成長産業化総合対策事業など

11月2日(土) 9時30分～11時30分

▼目的/所管事務を調査するため。

▼方法/行政視察

冒頭、大園園長より「幼保連携型認定こども園 吹上中央こども園」の運営内容について説明を受けた。

運営上の町の関与や支援については、職員配置や各加算及び各種保育事業実施に関する確認、入所に関する相談や園の運営などに関する相談に対応して頂いているというところである。

「吹上中央こども園」の開園に至る経緯としては、保護者の就労形態の多様化や利用者の教育・保育ニーズにおける多様化に対応できるように認定こども園とすることで、利便性を図ることができると考え、保護者説明会においても、認定こども園の目標とする保育教育の充実や理念、教育目標に沿った行事計画や内容を説明しているところである。費用の問題、園の方針などは、重要事項として保護者に資料の配布をし、制服については、展示を行い父母への説明を行

を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業者の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や森林環境譲与税を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業および治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
  - 2 森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。
  - 3 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業者や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定

# 予算特別委員会総括質疑

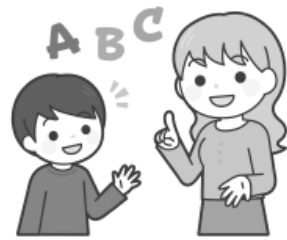
## 小・中学校の英語教育について

**問** 弟子屈町における語学指導助手（ALT）の雇用実態と形態について。

**答** ALTは、自治体国際化協会という国の関係団体から北海道を通し弟子屈町に派遣される。給料の上限は条例に定められており、国際化協会の統一した規則に委ねる。

**問** 来年から5・6年生の英語教育が正式教科になるが、語学助手の確保は。

**答** ALTについては、アメリカをはじめ各国から応募が殺到している。語学助手の確保に当面問題は無い。



## 「蔵」の收藏品について

**問** 弟子屈郷土研究会の所有である郷土資料の管理に行政が関わる理由について。

**答** 郷土研究会と教育委員会が協定書を交わした経過を踏まえ、事業に関わりをもったのは事実である。町民に理解される体制が本来の姿であることから、再度精査しながら対応する。

## 町内小中学校の管理計画について

**問** 屋根などの経年劣化の激しい小中学校が見られるが、観光地ということもあり国道を通る多くの観光客の目にさらされ、町の教育に対する姿勢も問われると思うが、考えを伺う。

**答** 現在、雨漏りなどの緊急性のあるものを優先的に対応しているが財政当局とも協議を進めながら改善を図りたい。

により意見書を提出する。

▼提出先  
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 文部科学大臣 農林水産大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 環境大臣 復興大臣

◎「再編統合」対象の公立・公的病院  
名公表の撤回を求める意見書について  
（意見書案第4号）

【趣旨】  
厚生労働省は9月26日、再編統合の「再検証を求める公立・公的病院」として、全国424病院を公表し、来年9月までに結論を出すことを求めた。このうち、北海道は54施設と都道府県では最多である。名指しされた病院の自治体、医療関係者からは、「地域の実情が反映されていない」という怒りの声とともに、住民からは、存続を心配する声も寄せられている。

人口減少が進む中、地方創生に取り組む地域にとって、医療は欠くことのできない社会基盤である。国・厚生労働省は、公表した公立・公的病院を、「診療実績が特に少ない」「診療機能が類似・近接」と分析しているが、度重なる患者負担増や医師不足などで医療を受けたくても受けられない実

態、経営難と合わせて医療機関が縮小している現状を無視したもので、あまりに機械的、一律なやり方といわざるを得ない。とりわけ北海道は、広大な面積といった地理的条件、冬期間の積雪・寒冷といった気象条件、JR路線をはじめとした公共交通機関の削減が進行し、通院の足が奪われ、医療過疎が深刻な地域である。

病床削減を迫る「地域医療構想」（以後「構想」）は、それ自体に無理があり、「地域医療構想調整会議」において慎重かつ議論を続け、いまだ結論を見いだせずにきている。にもかかわらず、「判断の材料にしてほしい」と、「調整会議」の議題に強引に持ち込もうとする国・厚生労働省のやり方、地域の結論に停滞や混乱をもたらしかねず、地方自治の精神にも反している。国における、今般の病院名の公表にたいしては、一度撤回したうえで、地域医療構想の進め方について地方自治体など地域の意向を尊重してすすめていただけるように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

▼提出先  
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣 総務大臣 財務大臣

# 一般質問



三上 務 議員  
一般質問

## 問 太陽光発電と景観問題について 答 将来に向け景観条例を整備

**問** 近年、環境にやさしいクリーンな太陽光エネルギーの利用が高まり、温暖化防止や自然環境の保全を目的に太陽光発電が急速に普及している。また平成24年7月よりスタートした固定価格買取制度「FIT」が導入され、本格的売電事業が広がる。しかし、急速に増加する太陽光発電の設置に際して、景観問題などを含めさまざまな「弊害」が起こっているが、本町ではどう対処されているのか。

しかし、急激に普及したことにより安全性の確保や環境への配慮が講じられず、住民の生活に不安感を与える事例が出ている。

本町では太陽光発電の設置は「農地以外」であり国立公園内での設置箇所はない。美留和地区や屈斜路地区など千平方メートル以上は撤去計画も含まれた届出が必要だが、現状では千平方メートル未満の届出不要の設置相談が数件ある。

平成20年度から北海道の景観計画で本町全域が景観区域に指定され規制が適用されているが、将来に向けて景観行政団体となり条例を整備し景観に伴う規制を適用できるように取り組んでいく。

## ◆わたしたちの町議会でしかが

**答** 町長答弁  
太陽光発電（再生可能エネルギー）は温室効果ガスを減らす主要な低炭素の自給エネルギーであり、「FIT」創設以降に拡大している。

## 問 2040年問題と弟子屈町について 答 持続可能な行政運営を進める

**問** 日本の2040年は政府の資料によると推定人口はおよそ1億千万人と今より千5百万人減少し、そのうち高齢者人口が約4千万人で、3人に1人が65歳以上となり、そのうち約3割が85歳以上

となる。高齢者人口がピークを迎え、若い労働力不足が深刻化する中、自治体としての本町職員も現在の半数以下と予想される。このような状況を踏まえ2040年に向けて本町のあり方や人的・財政的に厳しい本町の行政機能・サービスの維持についてどうお考えか。

## 答 町長答弁

本町はもとより各地方部では人口減少・少子高齢化が進み、高齢者がさらに高齢となり困窮化や孤立化が進むとされるが、人口減少に歯止めをかけ町活性化のために雇用促進、まちづくりの担い手確保・育成、子育て支援に取り組んでいる。しかし、国全体の人口が自然減の中では地方自治体としても人口減少対策の特効薬はないと考える。その中で本町の目指すあり方は、人口や経済が縮小しても「町民の豊かさや幸せは高まる、充実した町」が大切と考えられる。地域社会が変化する中で住民の暮らしを支え続けるには「圏域での連携」が必要であり、近隣自治体との連携を深くし、ともに持続可能な行政運営を進めていきたい。







高砂 弥生 議員  
一般質問

**問** 公営塾の状況と次年度以降の展望について  
**答** 弟子屈高校がより魅力ある高校となるよう支援していきたい

**問** 本年度より弟子屈高校生を対象とした公設民営塾を始めたが、夏期講習会を実施した結果、生徒保護者の感想はどうであったか伺う。

また、冬期講習会や次年度に向けての課題や展望、高校との連携が重要と思うが所見を伺う。

**答** 教育長答弁

公営塾については、魅力ある弟子屈高校づくりの一環として町外の高校へ行かなくても、大学進学など実現できる体制を整備するため開設した。本年度は、夏期講習会・冬期講習会を実施するものである。

夏期講習後のアンケートでは、生徒・保護者から受講してよかった、講習内容に満足している、冬期講習も受講希望する、さらに通年型で開講することを望むなどの回答が寄せら

れている。

長期的に維持するためには、財政負担が一番の課題になってくるが、道内の他町で活用しているアイヌ政策推進交付金なども視野に入れながら、通年型での開講の検討を進めたい。また、高校・塾・教育委員会と三者連絡会議などを組織化するとともに、中学校と高校、中学校と塾との連携も進めながら、弟子屈高校がより魅力ある高校となるよう支援していきたいと考えている。



魅力ある学校づくりを目指す

**問** 認定こども園ましゅうについて  
**答** 町の宝である子どもたちが健やかに成長できるように支援をしていく

**問** 4月から摩周丘幼稚園とおひさま保育園が1つになり、認定こども園ましゅうがスタートしたところである。

移行後の園の運営の状況などについて伺う。

**答** 町長答弁

認定こども園ましゅうは、弟子屈学園が運営を担い、町が施設の無償貸与などの支援を行う公私連携の仕組みを取り入れたもので、少子化が進む中、町を挙げて子どもたちを健やかに育むための施設である。子どもたちも環境が変わったことで、当初はとまどうこともあったようだが、日々さまざまな経験を重ねるごとに成長が目に見えるようになってきたと伺っている。

待機児童については、子どもを預けて働きたいと希望しながらも育児休業を延長して入園を待ちたいだけいる方も数人いるようであるが、来年度には希望者全員をお預かりできるものと思っている。

4月のオープンから、まだまだ試行錯誤の段階で課題も多いと思うが、認定こども園が本町における子育て支援の中核施設としての機能を発揮できるよう、また町の宝でもある子どもたちが健やかに成長できるように、できる限りの支援を行ってまいります。



子育て支援の中核施設としての役割を担う

**問** 防災訓練について  
**答** 訓練方法など検討した上で啓発にも力を入れていく

**問** 全国各地において、未曾有の災害が発生している。本町においてもさまざまな災害の経験はある。防災対策専門官を配置して以降、災害対応をはじめ総合防災訓練の開催や学校・自治会などへの防災訓練、講話対応など、町民の防災意識は向上しているものと考えているが、今後どのような方策を検討しているか伺う。

**答** 副町長答弁

本町における防災対策として、北海道の防災総合訓練のメイン会場として実施したところであるが、関係機関との連携、地域住民の防災意識向上など、大きな成果があった。今後も引き続き内容を検討した上で継続していかねければと考える。また、職員の非常招集訓練などの継続実施や備品の計画的な整備なども進めてまいり、日頃から物心両面における備えについて、行政機関のみでなく、住民の皆さんに同様の対応を意識していただく、DIG(災害図上訓練ディグ)・HUG(避難所運営訓練ハグ)を取り入れるなど、今後の訓練方法なども検討した上で、啓発にも力を入れていかなければと考える。



継続的な訓練や啓発を実施

また、今後の防災担当の人材確保についても、再任用などの経験値も生かした中で体制を組めればと考えている。



町民の皆さんと一体となった訓練を

### 令和元年度 釧路町村議会 議員研修会

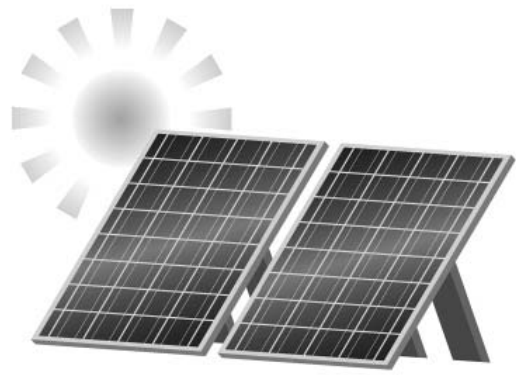
釧路町村議会議員研修会が11月19日、鶴居村総合センターで開催されました。

同研修会には、釧路管内の町村議会議員・議会事務局職員合わせて約100人が参加をいたしました。

講演は釧路総合振興局の山口修司局長と北海道アウトドアマスタージャイロ・ウィルダネスロッジ・ヒッコリーウィンドの安藤誠オーナーを招き行われました。山口局長は「北海道胆振東部地震の対応と観光振興」について話され、安藤オーナーは「道東の豊かな自然と人間について」と題して話され、参加者の皆さんは、講師の話にそれぞれ熱心に耳を傾けました。



研修会の様子



### 問 湯沼アトサヌプリ地域地熱資源開発事業について

新送電で事業推進・関西電力との関係維持

**問** 本事業は、平成29年から国の補助を受け調査・試験を実施してきたが、本年に入り北電の送電網に多大な費用を要するため停滞しているとの報告があった。10月に新しい送電プロセスが道議会で議論され、事業者負担が大幅に縮小されたと聞いているが、本町事業に変化はあるのか。また、本町が地熱事業に選定した関西電力が3億円を超える多額の不正金の問題で国会や国民から大きな批判を受け、現在も当局から調査を受けている。弟子屈町が選定

した企業が明らかに社会問題になっている以上、本町として企業選定をやり直すべきと考えるが、所見を伺う。

**答** 町長答弁  
10月4日に電力広域的運営推進機関より募集プロセスの開始が発表され、空き容量20万KW、負担金十数億円となり、十分に実現可能な金額であると事業者から報告を受けている。工事期間も15年から5年程度に短縮されており、事業実施に動き出したと考えている。11月13日に関西電力が来町し、状況説明と謝罪をされた。第三者委員会の調査、新たな経営陣が着任するまで事業予算は動かせないとの説明を受けた。弟子屈町としては、地熱事業への影響はないと判断し、今後も関西電力と引き続き取り組んでいくのでご理解をお願いする。



鈴木 康弘 議員  
一般質問

### 問 弟子屈町の財政について

令和2年から各課財源10%削減

**問** 北海道町村別財政一覧によると、30年度の本町の一般会計地方債残高121億6千5百万円、町の預金にあたる基金残高5億4千万円で、管内7町村と比較しても極めて悪く、全道的に見ても地方債の多さ、基金の少なさは際立っている。年間の利息負担も1億2千5百万円を負担している。この町村も色々な事業を推進しながら財政規律を維持している。本町の過去10年間を見ても改善する傾向は見られず、孫の代まで償還が続くと言っても過言ではない。住民サービスの低下、住民負担の上昇など、財政悪化に何ひとつよいことはない。町内経済も低迷、人口減少も管内7町村平均が減少率1・98%に対し、本町は5・81%と突出している。今ある状況を踏まえ、具体的な答弁を求めぬ。



**答** 副町長答弁  
地方債残高141億円、基金残高5億円と大変厳しい状況にあると認識している。老人ホーム、消防庁舎など大型事業も影響している。しかし、事業は時代の要請に基づき整

### 問 摩周厚生病院の存続について

病床数は「減」の可能性

**問** 国は、市町村経営の公立病院と日赤や厚生連等の経営する公的病院が北海道には111病院がある中で「診療実績が特に少ないところや、互いに似かよった診療実績の病院が近くにあること」を基準にして選定した結果、摩周厚生病院の

現状維持はきびしいと公表した。現状維持のまま経営する場合は3月までに、他の病院と統合する場合は9月までに結論を出せとの強権的姿勢である。平成26年には人口減少の克服と地域経済の活性化を目指す「地方創生法」の政策にも逆行する。高齢化に合わせて病院のベッド削減を目指す釧路管内調整会議での議論の内容を伺う。

また、「再編・統合」となった場合には、町全体の医療・介護分野の町づくりに対してどのような影響が出るのか。

**答** 町長答弁  
収入源である診療報酬のマ

イナス改定で約3千9百万円の減額になる。病床に応じて交付される国からの特別交付税は、30年度で1億7千9百万円であり、病床数が減ると減額となる。

高齢化が進むので、回復期病床の20床確保に努める。摩周厚生病院は、救急医療、透析患者、介護療養型医療施設として本町の中核病院であるので、町民が安心して生活できるように町づくりを目指す。

### 問 太陽光パネルの景観などについて

令和5年度までに条例制定する

**問** 弟子屈町内での太陽光発電事業の設置状況を伺う。パネルには有害物質であるカドニウム、鉛が含まれ、事業終了後には、不法投棄や台風・大雨などの災害により破損することがあり、処理方法にも問題点が多い。

全国的にもすでに条例制定が増加傾向にある。事業者および管理者の

**答** 町長答弁  
設置件数は25年度まで56件。

メガソーラーの設置は、景観に関する届出が条例化されていないので把握できない。北海道の規制適用となる高さ5m以上、2千平方メートル以上の設置となる場合は事前に町と協議している。都市計画区域外5千平方メートル、都市計画区域外1万平方メートル以上の土地の場合、令和元年度で25件中2社、総面積で18万4千平方メートルの土地取引の状況であり、今後太陽光発電所の設置が予想される。弟子屈町都市計画マスタープランの作成に併せて令和5年度までには条例を制定する。



小川 義雄 議員  
一般質問



安心できる医療体制を構築

議長会関係

- 9月17日 釧路町村議会議長会議員研修会講師依頼あいさつ(釧路市・鶴居村)
- 10月1日 浜中町長選挙当選祝い(浜中町)
- 10月7～8日 第2回道東4地区町村議会議長会連絡協議会(帯広市)
- 11月11～13日 第63回町村議会議長全国大会および釧路町村議会議長会道外行政視察(東京都・静岡県)
- 11月19日 釧路町村議会議長会議員研修会(鶴居村)
- 11月25～26日 北海道町村議会議長会理事会(札幌市)

委員会関係

- 9月24日 議会広報編集特別委員会
- 9月30日～10月2日 総務経済常任委員会道内視察研修(美幌町・当麻町・滝川市・札幌市)
- 10月11日 議会広報編集特別委員会
- 11月28～29日 決算審査特別委員会
- 11月1～4日 文教厚生常任委員会道外視察研修(日置市)
- 11月21日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 11月22日 令和元年第3回釧路広域連合議会定例会
- 11月29日 令和元年第3回釧路公立大学事務組合議会定例会

その他

- 9月5日 玉川大学農学部表敬訪問対応
- 9月6日 養護老人ホーム倅和園・特養摩周合同敬老会
- 9月14日 北海道消防協会釧路地方支部消防団員技能競技大会(釧路市)
- 9月14日 第71回弟子屈市街地区敬老会
- 10月5～6日 第31回弟子屈ふる里会「ふる里祭り」(東京都)
- 10月6日 公益社団法人全日本断酒連盟第49回北海道ブロック(摩周湖)大会
- 10月10日 幕別町議会民生常任委員会行政視察
- 10月11日 北海道総合畜産共進会肉用牛の部「ゆな」号最高位受賞祝賀会
- 10月16日 七飯町議会経済産業常任委員会行政視察
- 10月17日 川湯小学校6年生社会見学対応
- 10月18日 弟子屈町総合防災訓練
- 10月20日 弟子屈・川湯消防団合同秋季演習
- 10月26日 令和元年度弟子屈町功労表彰式
- 10月28日 「大嶽部屋納谷幸之介君を弟子屈町から応援する会」設立総会
- 10月29日 消防団輸送車運用開始式
- 11月10日 チャリティ職域かくし芸「芸能の集い」
- 11月13日 関西電力訪問対応
- 11月14日 特別養護老人ホーム摩周運営委員会・摩周厚生病院運営委員会
- 12月1日 弟子屈町自治会連合会創立50周年記念式典

議会の動き (9月4日～12月3日)



武山 秀樹 議員  
一般質問

**問** 弟子屈町産ワイン事業の将来ビジョンについて  
収穫量を増やし醸造所建設を目指す

**答** 近年、日本の純米酒や国産ワインスキームルト・ワインが海外から高く評価されている。中でも北海道産ワインは、空知地方ワイナリー生産のワインが世界コンクールで上位入賞するなど、品質の向上により国内外市場の拡大につながり、道内1次産業に新しいビジネスモデルとして確立しつつある。弟子屈町は平成21年よりワイナリー用ブドウ「山幸種」の試験栽培を始めてから



ブドウを増産し、ワイン醸造所の建設を目指す

**答** 町長答弁  
現在、ワイン醸造においては池田町ブドウ酒研究所に委託醸造を依頼しワイン製造に取り組んでいるが、コスト面で不利なことや、弟子屈町産ワインとして販売できないことから、3年間の就任期間を終えた地域おこし協力隊員を中心として弟子屈町に醸造所を建設し、町内産ブドウを使用したワイン醸造をめざし、6次産業化による地域ブランド化を確立したい。今後は千本単位の苗木植栽を行いブドウの収穫量を増やし、醸造所建設を目指す。ビジネスプランとして地元飲食店、宿泊施設との連携や、ふるさと納税の活用により知名度の向上と消費拡大につなげる。

**問** 弟子屈町博物館の管理と保護について  
郷土資料2万9千点の管理は人材の育成と確保が重要

**問** 弟子屈町は国内最大級の屈路カルデラが織りなす自然を背景に、アイヌ文化、開拓、開拓に伴う芸能など多種多様な歴史文化を持つ町である。歴史をたどる上で最も重要なのは博物史であると考えている。旧営林署跡に開設の「蔵」の所蔵品



計画的な整備を進める「蔵」

や更科文庫、種市コレクションは町民の善意による寄贈や長きにわたる町民有志が苦労を重ね収集したコレクションであり、弟子屈町のルーツをたどる上で重要な遺産である。しかし、所蔵品の管理、保護が行き届いておらず「更科源藏文学資料館」においては展示の内容、展示デザインに工夫がみられず残念である。博物館の分類仕分け、保護、管理等の取り扱いや博物史の重要性について伺う。

**答** 教育長答弁  
資料の分類仕分けは管理台帳制作時に整理されている。学芸員を活用し、他市町村の郷土館・博物館を参考とし、保存・保管・管理・活用など詳細な分類仕分けに取り組み。管理状態については適正な環境での管理状態にいたっていない現状は認識している。劣化が進んでいる資料も見受けられ、早急に空調設備を備えた保管庫の確保等、計画的に整備を進める。2万9千点の郷土資料を後世に引き継がせることは専門的な知識が求められることから、学芸員など人材の育成と確保に努める。

# いよいよ冬本番です！まさかの停電に備えましょう

## 防災ワンポイントコーナー

昨年の広報でしかが12月号では「災害時に自宅での避難生活を支えるもの」について紹介しましたが、今月号では「①非常時に持ち出すもの（リュックサックにひとまとめにしておく）と「②避難所での避難生活を支えるもの（コンテナボックスなどにひとまとめにしておく）」について紹介いたします。

徒歩で避難する時は、カバンではなくリュックを背負い、両手を使える状態で避難しましょう。また、車で避難するためには、予めトランクに積んで置くことをお勧めします。

### ▶非常時に持ち出すもの（リュックサックにひとまとめにしておく）

- クラッカー・ビスケット・クッキー・せんべい・羊かんなど、火を使わずに直ぐに食べられるもの
- チョコレート・あめなど、塩分・糖分を同時に食べられるもの
- 飲料水・野菜ジュース・青汁（粉末）
- 使い捨ての食器、紙コップ、割り箸、ポリ袋、ラップ、アルミホイル、ウエットティッシュなど

### ▶避難所での避難生活を支えるもの（コンテナボックス等にひとまとめにしておく）

- 毛布、タオルケット、枕、オーバー、ウインドブレーカーなどの防寒具
- 床に敷く厚手のレジャーシート
- 水袋又は水タンク（顔や手や食器を拭いたりする時に便利です）
- 歯磨きセット、洗面道具
- 救急絆創膏、ハサミ、缶切り、毛抜き、風邪薬、胃腸薬などの常備薬
- スリッパ、軍手など
- カップ麺やフリーズドライ食品など

## Jアラートの試験放送を行います

大地震、火山噴火および河川氾濫などの災害が発生した場合や他国から弾道ミサイルが通過した時には、これらの情報をいち早く住民にお知らせするため、消防のスピーカーを通じて一斉放送が行われます。昨年8月から3カ月ごとに全国一斉で試験放送を行っています。試験放送の日時と放送内容、スピーカー設置箇所は以下のとおりです。試験放送を行う日時の前には、予告放送を行います。

▶放送日時／2月19日(水) 11時(これ以降の放送日は未定です)

▶放送内容／上り4音チャイム音～「これはJアラートのテストです」×3回～「こちらは弟子屈町です」～下り4音チャイム音

▶消防のスピーカー設置箇所

弟子屈消防署、弟子屈消防署跡地、川湯消防支署、川湯市街地、川湯敷島団地、川湯消防団川湯駅前詰所、弟子屈消防団美留和詰所、弟子屈消防団屈斜路詰所、泉ふれあいセンター、弟子屈町社会老人福祉センター、弟子屈町商工会館、すずらん丘会館

問い合わせ先／役場総務課防災情報係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)

## 屈斜路湖周辺の生物相調査および魚類資源への影響を調査

### 屈斜路湖の魚類や町内の野生動物などの調査結果報告会を開催

屈斜路湖に住む魚類やザリガニをはじめ、町内に住む野生動物などについて調査結果の報告会を行います。町内の動物が、どんな環境で、どのように生息しているかなど、玉川大学の学生による調査報告を聞いてみませんか。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

▶日時／2月10日(月) 10時～正午 ※受付は9時30分から

▶開催場所／町公民館2階 講堂

▶報告内容／10件の報告を行います

- 屈斜路湖におけるウチダザリガニの移動性および駆除に関する考察
  - 屈斜路湖流入河川におけるサケ科魚類の食性および環境考察
  - 屈斜路湖に生息するジュズカケハゼの食性と環境
  - 屈斜路湖流入河川におけるサケ科魚類の微小環境
  - 弟子屈町林内に置かれた丸太と野生動物の関係
  - 弟子屈町内における大型動物の生息状況報告
  - 美留和地区林内の堆積丸太とげっ歯目の利用環境
  - 屈斜路湖におけるアメリカミンクの生息および今後の課題
  - 玉川大学における卒業研究成果の活用方法の提案
  - 酪農分野における外国人技能実習制度の現状と課題
- ※事前の参加申し込みは、不要です。時間までにご来場ください。

▶問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)



昨年の報告会の様子

中央2丁目4番1号  
ESHIKAGA

## 図書館だより

☎(よいほんいろいろ)482-1616  
toshokan@town.teshikaga.hokkaido.jp

開館日／火～金曜日 10時～18時  
土・日曜日 10時～17時  
休館日／月曜日・祝日・第4金曜日(祝日の場合はその前日)・年末年始・図書整理日

## ☆特集展示 『本の福袋の中身、公開!』

昨年12月に年末企画として、本の福袋の貸出しを行いました。本の福袋はそれぞれのテーマで選んだ本2～3冊を包装し、中身がわからないように貸し出すものです。利用者からは好評の声をいただきました。

本の福袋の中身が気になつていた方も多くいましたので、福袋の中身を公開して貸し出します。ジャンルは一般、YA(ヤングアダルト・中高生向けの本)、児童、絵本となつています。袋ごとではなく1冊から貸出できます。

皆さんのご利用をお待ちしています。

▶期間／2月1日(出)～2月29日(出)

▶場所／図書館特集展示コーナー

▼今月の休館日／3日(月)・10日(月)・11日(火)(建国記念の日)・17日(月)・23日(日)(天皇誕生日)・24日(月)(振替休日)

日)・28日(金)(図書整理日)

## 新刊案内

### おすすめの新聞

### シャーロック・ホームズ語辞典

北原尚彦／文

主要な登場人物やホームズ愛の品、名セリフはもちろん、あらゆるジャンルからホームズにまつわる案件を50音順に辞典形式で紹介いたします。イラスト満載でシャーロックアンと呼ばれるマニアから、アニメやドラマが好きなライトなファンまで誰もが楽しめます。



「ビジネスに活かす教養としての仏教」 鶴飼 秀徳／著

「地球温暖化で雪は減るのか増えるのか問題」 桐畑 昂／著

「ジーンズで袋物」 川瀬 宏明／著

「間違いだらけの日本のインバウンド」 プティック社／編

「アニメーターの仕事がわかる本」 中村 正人／著

「最高の任務」 西位 輝実／著

「医者が教える正しい病院のかり方」 乗代 雄介／著

「地図で見る日本の地震」 山本 健人／著

「ゆめのかなえかた」 山川 徹／文

たかさんの新刊が皆さんをお待ちしています!

## 移動図書館(図書館バス)

Aコース 運行日／2月13日(木)・27日(木)  
3月12日(木)・26日(木)

停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00～10:00
弟子屈小学校	10:10～10:40
和琴小学校	12:40～13:00
屈斜路コタン	13:10～13:25
川湯支所	13:45～14:05
川湯の森病院	14:10～14:30
川湯温泉駅前	14:40～15:00
美羅尾ヶ丘会館	15:30～16:00

Bコース 運行日／2月6日(木)・20日(木)  
3月5日(木)・19日(木)

停車場	停車時間
認定こども園ましゅう	9:00～10:00
美留和小学校	10:20～10:50
川湯保育園	11:10～11:30
川湯小学校	12:30～13:00
川湯支所	13:10～13:30
奥春別小学校	14:25～14:55
老人ホーム倭和園	15:15～16:00

## おはなしはらっぱ

### テーマ『大きくなるには!』

- ☆1日／『いろいろいちご』『あげます。』『せつぶんワイワイまめまきの日!』
  - ☆15日／『いろいろじゃがいも』『ばんつくったよ。』『やさいのがっこう』
  - ☆22日／『にんじんとごぼうとだいこん』『バナナけん』『おにぎりやタコシロー』
  - ☆29日／『ケーキをじょうずにわけるには』『うどん対ラーメン』『しいちゃんバナナばあちゃんバナナ』
- ※8日はお休みします

時間／午後1時～ 場所／町図書館

## ボランティア活動

- 布絵本そよかせ活動日 13日(木)27日(木)
- 図書館ボランティア活動日 7日(金)14日(金)

## ☆お知らせ☆

### ☆移動図書館をご利用ください

毎週木曜日、移動図書館(図書館バス)が絵本や児童書、小説、料理や裁縫などさまざまな実用書、雑誌など約2千冊を載せて、町内各地域を巡回しています。小学校・こども園・保育園が主な巡回場所になっていますが、どなたでもご利用できますので、お気軽にご利用ください。

「図書館で借りてバスで返す」「バスで借りて図書館で返す」こともできます。

※停車場・停車時間については、上記の運行表をご参照ください。

※悪天候などで運行を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。



好天に恵まれスケートを満喫

## 冬休みにスケートを習得 スケート教室で心地よい汗

方や転び方などを学習。子どもたちは寒さに負けず、ウインタースポーツを元氣いっぱい楽しんでいました。

町教育委員会主催のスケート教室を1月11・12日の両日、町営スピードスケート場で開催しました。冬期間の子どもたちの体力向上と、ウインタースポーツを通じて元氣で活力のある子どもたちを育てることを目的に、毎年開催している。今年は、2日間延べ56人が参加しました。

教室では、5人のスケート経験者の指導のもと、スケートの滑り



復路のゴール付近で大接戦!

今年も町内の夏合宿を予定していますので、皆さんからの暖かい声援をお願いします。

1日目は、往路3区で1位通過するなど健闘し、往路総合3位。2日目の復路では、最終10区のゴール手前まで東京国際大学含む5位となりましたが、創部初となるシード権(次回の大会に自動的に出場できる権利)を獲得する快挙を成し遂げました。

手町から神奈川県箱根町を往復する10区間、217.1kmを2日間かけて走りました。

## 東京国際大学が4位入賞!

毎年、町内で夏合宿を行っている東京国際大学駅伝部が、第96回東京箱根間往復大学駅伝競走(箱根駅伝)に出場し、みごと総合5位入賞を果たしました。1月2・3日に開催された大会は、関東の大学21チームが参加し、東京都千代田区大手町から神奈川



往路のスタート



ジュニアアスリートコンディショニング教室  
今年度3回目の教室では、前2回の内容を踏まえ、町内の子どもたちに必要な体幹トレーニングや補強運動、けがをしない身体づくりなど、実践的な指導を行います。現在、トップチームが実施しているトレーニングも紹介しますので、指導者や保護者の参加もお待ちしております。

- ▼日時/2月15日(土)
- ▼小学生/10時~11時30分
- ▼中・高校生/13時~15時
- ▼場所/摩周観光文化センター
- ▼内容/体幹トレーニングや補強運動など
- ▼講師/釧路労災病院 推井基陽 理学療法士 ほか
- ▼対象/町内の小学生から高校生、保護者、指導者
- ▼参加/無料
- ▼申込締切日/2月10日(月)
- ▼申し込み・問い合わせ先/町教育委員会社会教育課体育振興係 ☎482-2948(課直通)まで。

900草原 歩くスキーの集い  
今年度3回目の教室では、前2回の内容を踏まえ、町内の子どもたちに必要な体幹トレーニングや補強運動、けがをしない身体づくりなど、実践的な指導を行います。現在、トップチームが実施しているトレーニングも紹介しますので、指導者や保護者の参加もお待ちしております。

- ▼日時/2月16日(日) 9時30分集合、9時40分出発・正午ころ終了
- ▼集合場所/桜ヶ丘森林公園駐車場
- ▼参加料/一般の方500円(傷害保険料・記念写真代含む)
- ▼コース/桜ヶ丘森林公園(900草原展望台10km(経験者)・ふるさと林道分岐5km(初心者))
- ▼申込締切日/2月14日(金)
- ▼申し込み・問い合わせ先/上枝スポーツ ☎482-2285まで。

※初心者でも参加できます。  
※タイムレースではありません。  
※小学生以下の方は、保護者同伴で参加してください。  
※気象状況によりコースを変更することがあります。  
※歩くスキーがない方には、町教育委員会社会教育課体育振興係で貸し出しています。☎482-2948(課直通)まで、お問い合わせください。



歩くスキーを楽しみませんか



参加者で記念写真

## 希望に満ちた大人への第一歩に祝福 第72回弟子屈町成人式

町教育委員会は、1月12日、第72回弟子屈町成人式を町公民館講堂で開催しました。式典には新成人48人が出席。新成人さんが「常に向上心を持ち、後輩たちの手本となり、地域に貢献していきたい」と誓いの言葉を読み上げました。



誓いのことば

また、佐々木淑吏さんと、渡邊華加さんが、摩周湖農協、弟子屈ロータリークラブから、それぞれ記念品を受け取り、土屋榎さんが交通安全宣言を行い、交通ルールを厳守すると誓いました。式典に続き、認定子ども園まじゅうの園児13人が「町民の歌」を披露。新成人の皆さんに手作りのお祝いカードもプレゼントされました。今回も地域貢献活動と先輩方へ



町民の歌を披露することも園まじゅうの園児 交通安全宣言をする土屋さん 記念品を受け取る渡邊さん 記念品を受け取る佐々木さん

のお祝いの意味を込めて、弟子屈高校の生徒の皆さんに司会進行と受け付けを行っていただきました。公民館のロビーでは、新成人の皆さんの幼少期や学生時代の写真や、学生時代にお世話になった担任の先生からのお祝いのメッセージなどを展示。新成人も久しぶりに会った仲間たちと懐かしそうに観覧していました。式典終了後には、ユースフルネットワークてしかが(今井慎也会長)が中心となって祝賀会を開催。ピンゴ大会などで会場が盛り上がりま



仲間での記念写真 盛り上がった祝賀会

川湯学級は1月20日に農村センターで、弟子屈学級は1月22日に町公民館講堂で「新年の喜びを語り合おう」をテーマに、新年交流会を行いました。福笑いやくイズなどで盛り上がり、弟子屈学級では学級生による踊りや歌も披露されました。2月の生きがい講座「声高らかに歌をうたおう」

公民館ロビー展  
町成人式写真展が12月24日から1月12日まで、1階ロビーで開催され、昭和42年から今まで行われた成人式の集合写真を展示しました。昨年からは成人式に合わせ展示を行っており、「こんな頃があった、懐かしい」「みんな若い」などの声も聞かれ、多くの方に観覧いただきました。

公民館ロビー展  
町成人式写真展が12月24日から1月12日まで、1階ロビーで開催され、昭和42年から今まで行われた成人式の集合写真を展示しました。昨年からは成人式に合わせ展示を行っており、「こんな頃があった、懐かしい」「みんな若い」などの声も聞かれ、多くの方に観覧いただきました。



華やかな写真が勢ぞろい

# 年の初めに防火意識を新たに

## 弟子屈消防・川湯消防の出初式



はしご乗りの妙技を披露(川湯消防)

長年、消防活動に尽力してきた消防団員の表彰が行われ、今年1年の防火・防災の意識を新たにしました。



徳永(町長)組合長らが見守る中分列行進を実施(弟子屈消防)

釧路管内のトップを切って、弟子屈消防の出初式が1月4日、弟子屈消防署前で行われました。出初式は、消防力の充実・強化と、消防職団員の士気高揚を目的に、毎年開催されています。式には、消防職団員や来賓など約70人が出席。役場駐車場にて観閲式の後、消防団ラッパ隊の先導による分列行進が行われました。消防隊の勇姿に、見物に訪れた町民からも拍手が贈られていました。また、長年、消防活動に尽力してきた消防団員の表彰も行われました。

川湯消防出初式は1月6日、川湯消防支署前で行われました。式には、消防職団員や来賓、関係者など約40人が出席し、恒例のはしご乗りなどが行われました。はしご乗りでは、7層の竹はしごの上でそろいの法被を着た職団員が華麗な技を披露。見物していた皆さんから大きな声援と拍手が送られました。また、

### 町の話題



### 町の話題



つきたてのお餅をみんなで試食

## さまざまな体験を通して

### 弟子屈町未来子ども協議会 「冬休み 日本のお正月を楽しもう」



白熱したかるた会



掛け声とともにもちつき会

対象に、さまざまな体験を通して社会性や自立性、協調性などを養い、人に対する思いやりや豊かな心を育み、郷土に対する関心と理解を深めるための体験活動を行って、昨年行われた「夏休み・一日間の合宿」に続いて2回目の開催となりました。今回は、町内の小学生12人が参加し、日本の伝統行事であるもちつき会と、かるた会が行われました。

弟子屈町未来子ども協議会(目黒厚子会長)主催の「冬休み 日本のお正月を楽しもう」が1月9日、町公民館講堂で行われました。同協議会では、町内の子どもたちを

は、お雑煮にして食べていました。午後からは、町民の方が制作したかるたを使い、かるた会を開催。読み札が読み上げられる度に、子どもたちの元気な声があふいていました。

## ストップ・ザ・交通事故 ～めざせ安全で安心な北海道～

冬道運転は、天候により路面状態が急変するなどたいへん危険です。次のことに注意し、安全運転を心がけましょう！

- スピードダウンと慎重な運転を！
  - スリップによる交通事故を防止するために、スピードダウンと路面状況にあわせた慎重な運転を心がけましょう。
- 「急」のつく運転操作をしない！
  - 「急発進」「急加速」「急ブレーキ」といった「急」のつく運転操作はスリップにつながりたいへん危険です。



### 自動車運転免許の更新講習

期日 / 2月19日(水)  
場所 / 町公民館

- ▶優良講習 / 11時30分
- ▶一般講習 / 13時
- ▶違反講習 / 9時
- ▶初回講習 / 14時30分

※講習は、警察署で免許更新の手続きを済ませた後に受講してください。

### 違法・迷惑駐車をなくそう！

違法・迷惑駐車は、さまざまな危険や障害の原因となっています！

- 道路が狭くなるため、通行の妨害になります。
- 救急車などの緊急車両の活動を妨げるため、人命救助に影響を与えます。
- 除排雪作業の妨げとなり、皆さんの生活に悪影響があります。
- 交差点付近の違法駐車は、車両や歩行者の見通しを妨げ、事故の原因となります。

弟子屈警察署ホームページ <http://www.teshikaga-syo.police.pref.hokkaido.jp>

## 地域安全ニュース

令和2年2月発行 第269号

弟子屈地区防犯協会連合会

☎482-2110(弟子屈警察署内)



## 詐欺の封書に注意してください！

弟子屈警察署管内の一般住宅に「民事訴訟最終通達書」などと記載された「封書」が配達されています。封筒には差出人名が記載されていません。中には「民事訴訟最終通達書」が同封されており、「訴訟取り下げ最終期日」が封書の届いた日の翌日など短い期間「訴訟通知センターお問い合わせ・相談窓口」などが記載されていて、架空請求の封書です。

これは、取り下げ期日を短く設定し、焦らせて電話させる詐欺の手口です。身に覚えのない封書やはがきが送られてきた場合には、封書などに記載された電話番号には連絡せず、家族や警察署に相談して下さい。



## 振り込め詐欺に注意！

### 還付金詐欺

社会保険事務所の職員や、自治体職員、税務署員を装って、医療費・保険料・税金が還付されますなど、払いすぎたお金が返還されるかのように偽ります。

### 架空請求詐欺

メールや電話などで有料サイトの利用料金請求や投資に絡む名義貸しトラブル解決などを装い、現金をだまし取る詐欺です。

### 融資保証金詐欺

FAXなどで融資希望者を募り、保証金などの名目で現金をだまし取る詐欺です。

12月26日  
打ちたてのそばを味わって  
摩周そば生産組合が特養摩周そば打ちを実演



町内の農業者でつくる摩周そば生産組合(猪狩広昭組合長)の皆さんが12月26日、特別養護老人ホーム摩周で手打ちそばをふるまいました。会場では、そば打ちの実演が行われたほか、事前に打ったそば200人前が、隣接する養護老人ホーム倅和園の利用者たちにも、かしわそばとしてふるまわれました。利用者の皆さんからは「打ち立てのそばは、とてもおいしい」などの声がかかれ、笑顔でそばを楽しんでいました。猪狩組合長からは「喜んでもらえて何より。来年も続けたい」と話していました。

12月26日  
年末も防犯・防災の心得を  
歳末警戒街頭啓発を実施



町、町暴力追放運動推進協議会、弟子屈防犯協会の主催による令和元年度弟子屈町歳末警戒街頭啓発が12月26日、町内の大型店舗や金融機関、道の駅などで行われました。犯罪の起きやすい年末を迎え、地域の方に注意を呼び掛けるために行われたものです。当日は弟子屈警察署や各地区防犯協会など多くの関係機関からおおよそ30人が参加。いくつかのグループに分かれて町内を巡回し、啓発品の配布を行いました。

1月1日  
餅まきや川湯ばやしなどで新年を祝う  
道の駅でお正月イベント



道の駅摩周温泉で1月1日、恒例の新春感謝祭が行われました。新春感謝祭は、道の駅のリニューアルオープン後から毎年行われているもので、今年で9回目。正面玄関前で川湯ばやしが披露されたほか、正面広場では、くじ入りの餅まき大会が行われ、多くの方でにぎわいました。館内では、直売会特製の福袋が販売されたほか、お汁粉が振る舞われ、来場者の皆さんは、お正月気分を満喫していました。

12月30日  
第6回ディスカバー農山漁村の宝  
渡辺体験牧場が全国選定



農林水産省が主催する第6回ディスカバー農山漁村の宝として、(有)渡辺体験牧場(渡辺隆幸代表取締役)が選定され12月30日、町役場で徳永町長に報告しました。この取り組みは、農林水産省が、地域活性化や所得向上を実現する優良事例を選定し、それらの取り組みを広く波及させ、農林水産業を振興することが目的です。同牧場は、全国931件の事例から選ばれた31件のひとつに選定されました。首相官邸で選定証を受けとった渡辺さんは「町民の皆さんに支えられてやってきた。皆さんに喜ばれるよう、さらに商品開発を進めたい」と話していました。

1月16日  
ベルマークで社会貢献  
(有)今井総合保険システムが川湯小に寄贈



(株)今井総合保険システム(今井慎也代表取締役社長)は、1月16日、川湯小学校(中岡美緒校長)にベルマークを寄贈しました。あいおいニッセイ同和損保が地域住民や企業と共にしている社会貢献としてのベルマーク収集に同社が賛同して行ったものです。この日は、同社の今井慎也さんが来校。社員の家庭や保険証書にベルマークがついていることで集められた5,416.6点を寄贈。同校からは、児童会長の中原実和さんが感謝の言葉を贈りました。贈呈されたベルマークは、ベルマーク協力会社から学校の備品などの購入に役立てられます。

1月9日  
ほくとくんもやって来た  
にこにこクラブ交通安全教室を開催



弟子屈警察署では、放課後児童クラブにこにこクラブ(弟子屈小学校内)の児童たちを対象に1月9日、交通安全教室を開催しました。1月10日の110番の日が近いことから行われたもので、クラブの児童たちはグループに分かれ、住んでいる近くの地図を使い、登下校のルートを確認しながら、こども110番の家を確認しました。また、交通安全標語である「いかのおすし」を確認するため、イラストに色を塗りながら、標語の確認をして、交通安全の意識を高めました。教室には、北海道警察のキャラクターほくとくんも現れ、大歓声があがっていました。

11月21日  
地域の役に立ちたい  
(株)協和建設が社会貢献



(株)協和建設(延藤政則代表取締役)の皆さんが11月21日、みはらし台団地のフェンスの撤去作業を行いました。このフェンスは除雪作業の支障になるため、冬期間は取り外され、撤去、設置とも同社が毎年社会貢献の一環として行っています。同社からは3人が参加し、手際よく作業が行われました。

カメラスケッチ  
広報が行く!!



このページは皆さんからの情報で作られています。どのような情報でもすぐにかかけつけます。お気軽にご連絡ください。  
まちづくり政策課広報統計係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)

12月13日  
パナソニック女子陸上部が来町  
和琴小学校の児童とスポーツ交流



パナソニックの女子陸上部の選手やコーチら19人が12月13日、和琴小学校(斎藤超校長)で、児童たちと交流しました。同部は、全日本実業団女子駅伝で、平成29・30年に連覇するなど、日本屈指の強豪チームで、今年行われる東京オリンピック出場を狙う選手も所属。冬のトレーニングなどを行うため来町し、この日は同校の児童たちと交流しました。同部が行っている「エチオピア体操」という基礎トレーニングや、腰につけたひもを取りあう「しっぽ取りゲーム」を一緒にを行い、選手も児童も楽しそうに交流していました。

11月29日・12月20日  
みんなが楽しく集まれる場所を作りたい  
南弟子屈でコミュニティカフェをオープン



南弟子屈地域活性化協議会による、コミュニティカフェが11月29日と12月20日、旧昭栄小学校でオープンしました。地域の人が集まれる場所を作りたいと、月に1度の予定で開催。協議会の女性メンバーが中心となって地場産品を使ったセットメニューを提供しています。12月20日には、クリスマスメニューの骨付きチキンや炊き込みご飯のほか、オリジナルブレンドのコーヒーも提供されました。南弟子屈 ホオナニ ポオハクの皆さんによるフラダンスなども披露され、集まったお客さんからは「気軽に集まれる場があるのはうれしい。これからも続けてほしい」という声がかれました。

12月20日  
悲惨な交通事故をなくそう  
令和元年度 弟子屈町交通安全大会



町交通安全運動推進協議会(会長:徳永町長)と町交通安全協会(村岡幸雄会長)による令和元年度弟子屈町交通安全大会が12月20日、町公民館で行われました。交通事故被害者への黙とうの後、町交通安全運動推進協議会表彰と優良運転者表彰で合わせて9人の皆さんと、交通安全功労団体の表彰が行われました。続いて、弟子屈警察署の松田真尚地域・交通課長による「交通死亡事故抑止について」の講演などが行われました。来賓の弟子屈警察署 林隆俊署長は、あいさつで道・町内の死亡事故数に触れ、安心・安全な町を目指すと話していました。

12月19日  
人命救助に貢献  
祖父江 健一さんに感謝状を贈呈



人命救助に貢献したとして釧路北部消防事務組合 井憲昭消防長から屈斜路在住の祖父江健一さんに感謝状が贈られ、その贈呈式が12月19日、弟子屈消防庁舎で行われました。この感謝状は、昨年11月22日の屈斜路湖で発生した水難事故において、迅速的確な行動で人命救助に貢献されたことに対するもの。菅井消防長は「水温の低い中この迅速な対応がなければ、要救助者の生死に関わるものとなっていた」と感謝の意を述べていました。

### 競争入札参加資格申請のお知らせ

町が発注する工事などの請負・設計・物品の購入その他の契約に係る令和元・2年度競争入札参加資格申請の中間受付を行っています。

昨年、申請書を提出し受理された方は、申請の必要はありません。

▼受付期間／2月10日(月)まで  
(土・日曜日、祝日を除く)

▼受付時間／9時30分～16時30分  
詳しくは町公式ホームページをご覧ください。

□受け付け・問い合わせ先／役場 総務課総務係 ☎482・2912(課直通)まで。

### 町の奨学生を募集します

町では、大学・短大・各種専門学校・高等専門学校および高校に在学中(本年4月入学も含む)の学生、生徒のうち経済的事情のある方に、学資の一部を奨学金として貸与しています。

▼奨学生の条件／・弟子屈町の住民であること・学校教育法に定める大学、短大、各種専門学校、高等専門学校および高校に在学していること(本年4月入学予定も含む)・経済

### 石綿関連疾患の労災補償制度について

中皮腫や肺がんなどを発病し、それが労働者として石綿被ばく露作業に従事していたことが原因であることが認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発病することが大きな特徴です。中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合

### 保健所で心の健康相談を行っています

釧路保健所では、保健師や精神科医師による心の健康相談(精神保健福祉相談)を行っています。保健師による相談(電話・面接)

には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますが、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

□問い合わせ先／北海道労働局労働基準部労災補償課 ☎011・709・2311(内線3590)まで。

生活情報をみなさんにお知らせ!

# Information

インフォメーション

### 連絡先

- 役場 ☎482-2191
- 川湯支所 ☎483-2043

的事情によって学資の支払いが困難であること・人物、学業ともに優秀で、かつ心身ともに健康であること

▼奨学金の貸与額／・高校・高等専門学校は月額1万円以内  
・短大・各種専門学校は月額2万円以内・大学は月額3万円以内・大学(医、歯、獣医学課程)および大学院は月額6万円以内

▼貸与期間／令和2年4月から卒業するまで毎月貸与

▼返済期間／卒業後10年以内に毎月、半年または年毎に償還

▼貸与申請手続き／3月27日(金)までに、次の書類を在学学校長を経由して提出してください。

●奨学生志願書・奨学生推薦書(在学または出身学校長のもの)・学業成績証明書(令和元年度のもの)・入学証明書、または合格通知書の写し・家庭状況調査書・健康診断書・過去1年間の収入証明書(所得証明書または源泉徴収票などの写し)・過去1年間の納税証明書(保証人となる方2人分の写し)・精神科医師による相談(面接)／2月21日(金) 14時～

▼奨学生の選考と決定／提出された書類により奨学審議会

### 国営有林モニターを募集します

国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てるため、国有林モニターを募集します。

▼募集人数／48人

▼モニター期間／4月から令和4年3月まで

▼モニター内容／国有林野森林・林業に関するアンケート調査への回答やモニター会議、現地見学会への参加など。

▼応募資格／北海道にお住まい

▼応募締切り／2月21日(金)(必着)

▼選考結果／3月末までに依頼状の発送をもってお知らせします。

□問い合わせ先／北海道森林管理企画課国有林モニター担当 ☎064・8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番 ☎011・622・5228

☎011・622・5194

メール h.kikaku@maf.go.jp

審査の上、教育委員会で決定し通知します。

□問い合わせ先／町教育委員会 管理課 ☎482・2945(課直通)まで。

で、令和2年4月1日現在で、満20歳以上の方。

▼応募方法／氏名、性別、住所、郵便番号、年齢(令和2年4月1日現在)、職業、電話番号、モニターを知ったきっかけ、応募理由を記入の上、郵送・FAXまたはメールでご応募ください。

### 文化センターガイド

#### 2月 アリーナー一般開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
区分	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		◎		休				◎	◎		休	休			
日	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	1
区分	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
	◎		休				◎	◎	休	休					◎

◎=全面 ○=半面 休=休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

1月10日現在の予定ですので、一般開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

全面開放日は、バスケットゴールを設置しています!

#### 今月の主な行事予定

- 1・8・15・22日 PLMBAバントワラー弟子屈教室練習
- 2日 冬期協会長杯ソフトバレー大会
- 9日 ソフトテニス協会定期練習
- 16日 第6回弟子屈町バトミントン大会
- 9・23日 アイランドバトンクラブ定期練習
- 29日 釧路市立青陵中学校テニス部冬期練習

問い合わせ先  
釧路圏周光文化センター ☎482-1811

### 2月 川湯屋内温水プールからのお知らせ ☎483-2072

- がんばれ水泳教室(25メートル泳げる成人)  
◇日時／⑥、7、⑬、14、⑳、21、㉓、28日  
14時～14時45分  
※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中運動教室(一般成人)  
◇日時／⑥、⑬、⑳、㉓日  
14時～14時45分  
※○は送迎バスあり(13時05分 公民館前発)
- 水中ジョギング教室(一般成人)  
◇日時／5、12、19日 10時30分～11時15分
- 幼児・小学生父母教室(幼児・小学生教室参加の保護者)  
◇日時／1、8、15、29日 10時30分～正午
- 小学生水泳教室(町内の小学生)  
◇日時／1、8、15、29日 10時30分～11時10分
- フリー教室(町内在住の方)  
◇日時／1、6、7、8、9、13、14、15、16、20、21、27、28、29日  
木・金曜日 10時～正午  
土・日曜日 13時～15時
- 選手コース(摩周スイミングスクール所属)  
◇日時／1、5、6、7、8、9、11、12、13、14、15、16、19、20、21、26、27、28、29日  
水・木・金・土・日曜日 15時～17時

※上記はあくまでも各教室のお知らせです。一般の方も、ぜひ、お気軽にプールをご利用ください。



- 利用料  
●小・中・高校生／無料  
●一般／550円(税込み)  
毎月第2・4土曜日は無料開放日!
- 休館日  
●今月の休館日(2、3、4、10、17、18、22、23、24、25日)
- 開館時間  
●10時～17時(水・木・金・土・日)

### 出張年金相談所が開設されます

★日時／3月6日(金) 10時30分～14時  
★場所／町公民館 ★主催／釧路年金事務所  
★予約受け付け／3月5日(木)まで(完全予約制)  
□予約・問い合わせ先  
釧路年金事務所 ☎0154⑥6000(直通)  
※年金相談の予約をするためには、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認添付書類などの連絡を行います。

☆MASHU☆  
☆SNOW☆  
☆LAND☆  
**2020**

11時スタート  
※イベント内容や時間など、状況により変更・中止になる場合があります。  
●雪山すべり台 ●馬木(バギー) そり  
●宝探し ●ストラックアウト  
●お菓子まき ●雪合戦 ●そり引き大会  
●冬空花火大会(19時45分～)  
※天候により中止の場合は翌日に順延

会場: 牟礼市民会館  
会期: 2月8日(土) 11:00～20:00

☆摩周☆  
☆スノー☆  
☆ランド☆  
**2020**

入場無料

主催/ユースフルネットワークてしが  
後援/弟子屈町 弟子屈町教育委員会 摩周湖農業協同組合 弟子屈町商工会 一般社団法人摩周湖観光協会  
お問い合わせ/090-9080-3530 (ユースフルネットワークてしが 会)



# 町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／2月3日(月)～2月7日(金)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／3月中旬～下旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。

※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

公募対象住宅一覧表							
団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	月額共益費	戸数	備考	
みはらし台団地(耐火中層・4階建)※	S52	3DK	15,300～22,800円	210円	1	61.1㎡(2階)	
みはらし台団地(耐火中層・4階建)※	S52	3DK	14,400～21,500円	220円	1	57.7㎡(3階)	
みはらし台団地(耐火中層・4階建)※	S53	3DK	15,200～22,700円	520円	1	59.9㎡(3階)	
泉団地(耐火中層・3階建)	H9	3LDK	26,300～39,200円	240円	1	79.1㎡(3階)	
南弟子屈団地(簡易耐火・平屋)	S53	3DK	10,000～14,900円	-	1	57.0㎡(4軒長屋)	
緑団地(簡易耐火・平屋)	S54	3DK	10,900～16,300円	-	1	59.1㎡(4軒長屋)	
緑団地(耐火中層・3階建)	H7	1LDK	14,700～21,900円	560円	2	47.4㎡(1階)	

※みはらし台団地は、H26～28年にかけて、断熱ユニットバスなどのリフォームを実施しています。

注1 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

注2 各部屋の照明や給湯器、暖房器具などは、入居される方が必要に応じて用意することになりますので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎ 4 8 2 - 2 9 4 1 (課直通)

(広告)

## 警備員募集!

### 【機械警備員 1人】

- ◆業務場所／(株)東洋実業弟子屈事業所
- ◆勤務時間／夜勤17時～翌9時(月12回程度)  
日勤9時～17時(月1～2回程度)
- ◆給 与／861円～(深夜割増1,077円～)

### 【施設警備員 1人】

- ◆業務場所／弟子屈町内施設
- ◆勤務時間／17時～翌9時(月10回程度)
- ◆給 与／日給9,759円～

- 要普通自動車免許 ●待遇・委細面談
- ご希望の方、お問い合わせは下記までお気軽にお電話ください。

## (株)東洋実業 弟子屈事業所

弟子屈町摩周1丁目6番31

☎ (015) 482-1716 (担当: 澁谷)

(広告)

## ペンションのお仕事を 手伝ってください!

- [職種] 【お掃除係】 ※お子様連れでの仕事も相談ください。
- [勤務時間] 10:30～13:30 ※多少増減有
- [募集人数] 1人
- [勤務日数] 閑散期 週0～1日／繁忙期 週1～5日
- [時給] 950円+交通費～
- [条件] お仕事の習熟度に応じてUPします。  
車で通勤できる方、やる気・責任感のある方。  
お持ちの携帯電話等でメールを使える方。  
(シフトをメールで連絡します)  
(メールが不安な方はサポートします)
- [応募] メールまたは電話で連絡をください。  
履歴書をご用意ください。(写真は不要です)
- [その他] 詳細は面談にて  
時間、日数などの変則的な勤務もご相談ください

### ペンション ぽらりす

☎ (015) 482-2622 (担当 馬場)

札友内原野52線30番地3

https://www.polaris-hokkaido.com/

staff03@polaris-hokkaido.com



## 注意!! 屋根からの落水雪

毎年、沿道の建物の屋根からの雪や氷、つららによる死傷事故が多く発生しています。

皆さんには、冬期の通行を円滑にし、事故をなくすため、特に次のことに注意していただくをお願いします。

- ◆建物の屋根から雪や氷、つららが道路に落ちるような場合には、歩行者の通行に支障にならないように排除してください。
- ◆交通事故と交通障害防止のため、屋根からの雪や氷、敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意するようにしてください。
- ◆軒下や道路では絶対に子どもを遊ばせないようにしてください。
- ◆ビルの壁や窓枠、突出看板などからの落水雪は少量でも危険ですので、早めに取り除くようにしてください。その際は、歩行者への安全対策を十分に行ってください。



### 【国道についてのお問い合わせ】

#### ▶ 釧路開発建設部公物管理課

釧路市幸町10丁目3番地 ☎0154-24-7000

#### ▶ 釧路開発建設部弟子屈道路事務所

弟子屈町鈴蘭4丁目4番1号 ☎015-482-2327

### 【道道についてのお問い合わせ】

#### ▶ 釧路建設管理部弟子屈出張所

弟子屈町桜丘3丁目4番10号 ☎015-482-2147

北海道開発局・北海道・北海道警察・弟子屈町

### 交通事故被害者援護制

自動車やバイクの事故による重度後遺障害などで介護を要する方には、月額3万5千400円～20万9千430円を支給します。また、自動車やバイク事故で保護者を亡くされた児童などを対象とした会費無料の友の会を運営し、旅行会や絵画、書道、写真コンテストを実施しています。交通遺児に対する育成資金の無利子貸し付けを行っています。

### 職業能力開発促進センター

釧路職業能力開発促進センターでは、4月受講生を募集します。対象／ハローワークに求職の登録をしている方

▼問い合わせ先／自動車事故対策機構釧路支所 ☎0154-70211まで。

▼詳しくはお問い合わせください。

□問い合わせ先／自動車事故対策機構釧路支所 ☎0154-70211まで。

- 建設荷役車両運転・20人
- ビジネスワーク科・15人
- ▼申込受付期間／2月28日(金)まで
- ▼見学会／2月14日(金)・21日(金)
- ▼選考日／3月5日(木)
- ▼訓練期間／4月3日(金)～9月29日(火)
- ▼費用／2万円程度(テキスト代)
- ▼申込先／ハローワーク釧路 ☎0154-12011まで。
- 問い合わせ先／北海道職業能力開発促進センター 釧路訓練センター ☎0154-5938まで。



## 2月7日は北方領土の日です

わが国固有の領土である歯舞諸島、色丹島、国後島、択捉島からなる北方四島の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

現在、日露両国間では北方領土問題を含む平和条約締結交渉が進められていますが、北方領土問題の解決には、北方領土返還要求運動が国民の総意であることを明確に示し続けることが大切です。

国の外交交渉を積極的に後押しし、さらなる道民世論の結集を図るため「日魯通好条約」署名の日(1855年2月7日/安政元年12月21日)を記念して、1981(昭和56)年1月6日の閣議で、2月7日が「北方領土の日」と定められました。この日を中心に、北海道独自の取り組みとして「北方領土の日」特別啓発期間(1月21日～2月20日)を定め、道、市町村、関係団体が連携し、一層強力で北方領土問題の啓発活動を行います。

本町では、町内3カ所(役場・川湯支所・道の駅)に署名コーナーを設置していますので、皆様のご署名をよろしくお願ひします。

□問い合わせ先／役場総務課総務係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 2 (課直通)まで。

# Monthly Schedule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
<p>記号の見方</p> <p>健診～健康や子育て相談など</p> <p>行政相談、人権相談</p> <p>保育園開放など</p> <p>子育て支援センター開放など</p> <p>税の納期など</p> <p>イベント、その他</p>						<p>おはなしはらっぱ (図書館・13:00～13:30)</p> <p>森のスノーパーク (川湯エコミュージアムセンターとその周辺・17:00～21:00)</p>
<p>てしかが極寒ARTフェスティバル(川湯温泉) [3/3日まで]</p> <p>森のスノーパーク(川湯エコミュージアムセンターとその周辺・9:00～13:00)</p>	<p>ひなたぼっこ開放 [午前0～1歳・午後年齢制限なし](子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p> <p>健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>ひなたぼっこ開放 [午前1～3歳・午後年齢制限なし](子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p> <p>9・10カ月児相談(福祉センター・10:00～)</p>	<p>保育園開放「遊んDay」(川湯保育園・9:00～)</p> <p>ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30～11:30)</p> <p>ひなたぼっこ開放(子育て支援センター・14:00～16:30)</p> <p>【どちらも年齢制限なし】ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)</p>	<p>ひなたぼっこ開放 [年齢制限なし](子育て支援センター・9:30～11:30)</p> <p>午後の開放なし</p>	<p>ひなたぼっこ開放 [年齢制限なし](子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p>	<p>摩周☆スノーランド(ふれあいスペースコラレー・11:00～)</p>
9	11	13	14	15	16	17
<p>ひなたぼっこ開放 [午前0～1歳・午後年齢制限なし](子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p> <p>健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p>	<p>ひなたぼっこ開放 [午前1～3歳・午後年齢制限なし](子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p> <p>健康相談(役場・10:00～16:00)</p> <p>母子手帳交付(役場・10:00～16:00)</p> <p>人権相談(川湯消防会館・13:00～15:00)</p>	<p>子ども園・保育園開放「遊んDay」(認定子ども園/川湯保育園・9:00～)</p> <p>ひなたぼっこ移動開放(川湯ふるさと館・9:30～11:30)</p> <p>ひなたぼっこ開放(子育て支援センター・14:00～16:30)</p> <p>【どちらも年齢制限なし】ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)</p>	<p>ひなたぼっこ開放 [年齢制限なし](子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p>	<p>ひなたぼっこ開放 [年齢制限なし](子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p>	<p>おはなしはらっぱ (図書館・13:00～13:30)</p> <p>きつちん「みちくさ」(待合室みちくさ・10:00～)</p>	<p>おはなしはらっぱ (図書館・13:00～13:30)</p>
23	24	25	26	27	28	29
<p>天皇誕生日</p> <p>振替休日</p>	<p>ひなたぼっこ開放 [午前1～3歳・午後年齢制限なし](子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p> <p>国民健康保険税9期、後期高齢者医療保険料9期、介護保険料5期納期限</p>	<p>保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～)</p> <p>ひなたぼっこ開放 [年齢制限なし](子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p> <p>ベビーマッサージ教室(子育て支援センター・13:00～)</p> <p>夜間納税窓口設(役場・20:00まで)</p>	<p>子ども園・保育園開放「遊んDay」(認定子ども園/川湯保育園・9:00～)</p> <p>乳児・3歳児・4歳児半健診(福祉センター・9:15～)</p> <p>フッ素塗布(福祉センター・9:30～9:50)</p> <p>行政相談(公民館・13:00～15:00)</p>	<p>母親講座「ひな飾り制作」(子育て支援センター・10:00～11:30)【要事前申し込み】</p> <p>ひなたぼっこ開放 [年齢制限なし](子育て支援センター・14:00～16:30)</p> <p>行政相談(公民館・13:00～15:00)</p>	<p>ひなたぼっこ開放 [年齢制限なし](子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)</p>	<p>おはなしはらっぱ (図書館・13:00～13:30)</p>

■問い合わせ先/健康子ども課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 川湯保育園 ☎483-2537 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

## 2月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

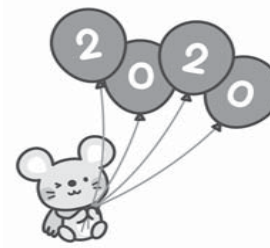
- ▶国民健康保険税9期 2月25日(火)
- ▶後期高齢者医療保険料9期 2月25日(火)
- ▶介護保険料5期 2月25日(火)

□問い合わせ先/役場税務課 ☎482-2914 (課直通)まで。 ※今月は川湯支所には開設しません。

## 夜間納税窓口の開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日/2月26日(水)
- ▶開設時間/午後8時まで
- ▶開設場所/役場庁舎



# ひとつになつたよ



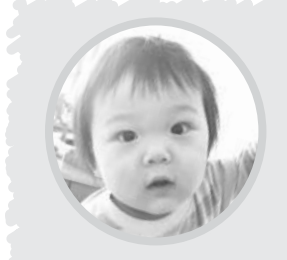
すきだ ゆず 薄田 結珠ちゃん



たなか とわ 田中 翔和ちゃん



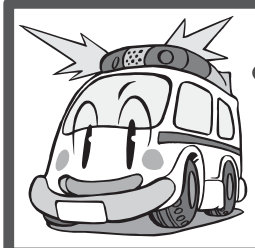
たかはし さな 高橋 咲那ちゃん



はせ あらた 長谷 新太ちゃん

## ガソリン携行缶での購入には身分証明を!

総務省消防庁は、昨年7月に発生した京都アニメーション放火殺人事件を受け、ガソリンの適正な使用を徹底するため、法律を改正しました。ガソリンを携行缶で販売する事業者は、購入者の身分や使用目的を確認し、販売記録を作成することが法律で義務付けられました。ガソリン携行缶でガソリンを購入する時は、ガソリンスタンド従業員などから身分証の提示などを求められることがあります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



## 火事と救急は119番 弟子屈消防署・川湯支署

☎482-2073 ☎483-2216  
E-mail teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp  
kawayufd@smile.ocn.ne.jp



1月7日までの出動件数  
火災 0件  
救急 9件  
(川湯支署含む)